

資料編

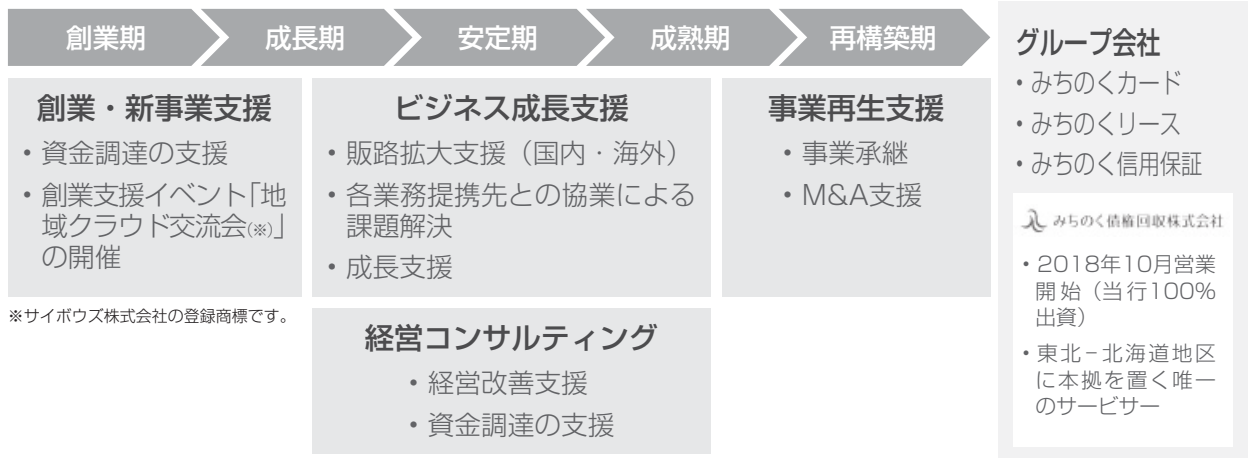
みちのく銀行

93	会計監査人
93	資本金の推移
93	株式情報
94	中小企業の経営改善および 地域活性化のための取組み状況
104	業績の概況
105	主要な経営指標等の推移
106	連結財務諸表
115	単体財務諸表
119	預金（単体）
120	融資（単体）
124	有価証券（単体）
127	デリバティブ〈金融派生商品〉（単体）
128	損益の状況（単体）
129	経営効率（単体）
130	自己資本の充実の状況等について

▶▶中小企業の経営支援に関する取組方針

- 「みちのく銀行のパートナーシップ宣言」のもと、いかなる環境下であっても「金融の円滑化」を目指すとともに、お客さまが直面している課題や経営のお悩み等に対しては、解決に向けた経営相談、経営指導および経営改善に向けた取組みの支援を適切に行ってまいります。
- 単なる金融商品の提供にとどまることなく、確かなコンサルティング機能を発揮し「質の高い金融サービス」を提供することにより、お客さまと地域社会の幸福と発展のためにつくしてまいります。
- 地域の皆さまに、当行の取組みを広く知っていただくため、積極的な情報発信に努めてまいります。

創業から事業再生まで一貫した支援・コンサルティング体制



お客さまの営業利益改善に向けた支援活動 —事業性評価に基づく本業支援—

- ①戦略ミーティングを軸とした法人営業活動の実践
- ②KeyManを活用した、パートナーシップ、顧客理解、本業支援、アプローチの循環によるお客さまとの深度ある対話
- ③活動に対する自己評価の継続 ～お客さま満足度調査等による支援内容の向上

▶▶お取引先の経営支援に関する取組状況

●事業性評価の取組み

■取引先の本業支援に関する施策の内容

【戦略ミーティング】

■ビジネスパートナー宣言

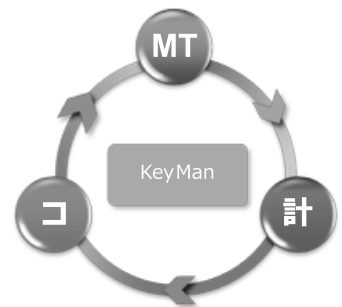
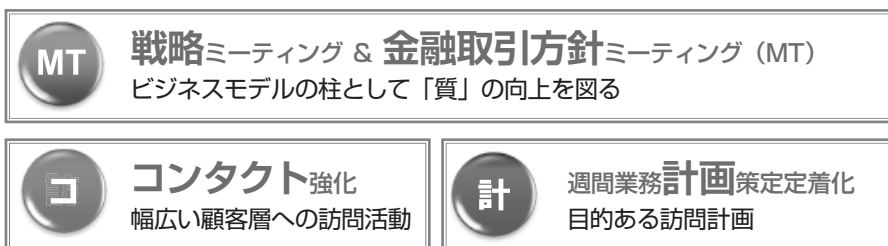
私たちは「ビジネスパートナー」として、中小企業のみならずの声をしっかり聞き、それぞれの課題から決して逃げず、責任をもって最後まであきらめず、人づくり、企業づくりを総合的にサポートすることを約束します。

■お客さまの営業利益改善支援活動の徹底

- ①「Win-Win」の関係の構築に向けて、お客さまとのリレーション強化に努め、経営課題やニーズを的確に把握し、「事業性評価＝実効性のある具体的な支援策のご提案」を行います。
- ②お客さまの「営業利益」（＝本業の儲け）を向上させるべく、「本業」に関する経営課題等を解決していくお手伝いをします。



■お客さまの営業利益改善に向けた支援活動 ～事業性評価に基づく本業支援～



日常の対話を通じ、お客さまとの信頼関係構築と事業の理解に努める

【KeyMan】

当行が2013年5月に導入した、法人営業の業務フロー全体を網羅するシステム。お客さまの情報等を営業店から役員・本部部署もリアルタイムで共有でき、スピーディな対応や提案の実践を行っている。

会計監査人

EY新日本有限責任監査法人

資本金の推移

(単位：百万円)

1978年12月	1986年5月	1988年11月	1990年3月	1996年10月	2017年1月
4,200	5,040	9,060	19,754	24,167	36,986

株式情報

大株主の状況

(2022年4月1日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社プロクレアホールディングス	青森県青森市勝田一丁目3番1号	21,993	100.00
計	—	21,993	100.00

企業理念

〈企業理念〉
 みちのく銀行は地域の一員として
 存在感のある金融サービス業を目指し
 お客さまと地域社会の
 幸福と発展のためにつきます

企業理念は、「大衆と俱に永久に栄えん」という創業の精神を礎に「家庭の銀行」を標榜する中で培ってきた当行の企業姿勢を継承しつつ、現在求められていること、未来へ向かって取り組むべきことを明文化することで、全役職員が今後の更なる発展へ向け、共通認識を持ち、歩んでいくための『道標』として策定したものです。

SDGsの達成に向けた取組み


当行は、国連が採択したSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組みを推進するため、「みちのく銀行グループSDGs宣言」を次のとおり策定いたしました。

地域金融機関として、地域の社会的課題の解決や環境問題への積極的な取組みを通じ、SDGsの達成に貢献することを果たすべき責任と捉え、当行の取組みに関する基本方針を「SDGsの達成に向けた取組方針」として表明いたします。今後もグループ一体となって地域社会の持続的な成長・発展に貢献してまいります。

みちのく銀行グループSDGs宣言

みちのく銀行グループは、「お客さまと地域社会の幸福と発展」を実現すべく、
 国連が採択したSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向け、
 地域の社会的課題や環境問題の解決に積極的に取り組んでまいります。

SDGsの達成に向けた取組方針

			1. 地域社会・地域経済の発展 地域課題の解決、付加価値向上への取組み
			
			2. 地域環境の保全 気候変動への対応、環境保全、省エネへの取組み
			
			3. 多様な人材の活躍推進 ダイバーシティの推進、働き方改革への取組み
			

●不動産担保・個人保証に過度に依存しない取組み

■ABLの積極的な取組み

動産評価会社・動産評価機関と業務提携のうえ、ABL（動産担保融資）に積極的に取り組んでおります。ABLは事業そのものに着目し、商品在庫や売掛金等、流動性の高い事業収益資産を担保として活用する融資手法です。不動産等をお持ちでないお客さまも、通常の営業活動において保有している商品在庫や、売掛金等を活用し、機動的かつ事業サイクルに合致した資金調達が可能となります。

<2021年度実績> 56件/96億円

<これまでに取り組んだ対象資産>

りんご・りんご果汁 日本酒 米 肉牛
 にんにく 冷凍ホタテ・マグロ・サーモン・イカ
 サバ缶・ホタテ缶 建設重機 太陽光・風力発電設備



【動産担保の例①】



【動産担保の例②】

■経営者保証に関するガイドラインの活用状況

	2022/3期	2021/3期	2020/3期
a. 新規に無保証で融資した件数（ABLを除く）	1,752件	2,067件	1,784件
b. 経営者保証の代替的融資手法として、ABL活用の件数	13件	11件	12件
(b.のうち、既存の保証契約をABLに変更した件数)	0件	0件	0件
c. 保証契約を変更した件数	67件	18件	10件
d. 保証契約を解除した件数	167件	234件	213件



●事業承継支援

当行では、取引先の事業承継ニーズに対応するため、経営承継・資産承継の両面からのサポート体制を構築し、支援に向けた取組みを実施しております。

■「みちのく銀行経営塾」の実施

次世代を担う後継者・若手経営者を対象とした「みちのく銀行経営塾」の講座を2010年10月より実施しており、2021年10月には第11期生12名が入塾しております。経営塾以外においても、異業種間交流の機会等の提供を通じて、地域企業の人的承継の支援を図っております。



【みちのく銀行経営塾第11期生開講式】

■外部専門機関等の連携による取組み

事業承継ニーズへの取組みとして、地区本部への事業承継支援専任者配置により、2021年度の相談実績は、122社と大幅に増加しました。また、M&Aニーズへの取組みとして、専門部署である「創業・事業承継支援室」の専任者による支援を2020年度より継続的に行っており、2021年度M&A支援先数は前年比197社となりました。

●創業・新事業開拓の支援

創業・新事業開拓を目指す顧客企業に対し、技術力・販売力や経営者の資質等を踏まえて新事業の価値を見極め、公的助成制度の紹介やファンドの活用を含めて事業立ち上げ時の資金需要に対応することにより、創業および新事業に対する支援を行っております。

■創業・新事業支援の取組み

保証協会付制度資金や政府系金融機関との協調、当行のプロパーや創業支援資金等により、創業・新事業開拓支援への取組みを展開しております。〈2021年度実績 141先/29.7億円〉

◇創業支援への主な取組事項

- みちのく創業チャレンジ資金取扱開始(2016年4月)
- 21あおもり産業総合支援センター・青森県産業技術センターと創業等に関する連携協定(2017年2月)
- 「創業支援室」の新設(2018年4月)
- 「地域クラウド交流会」の開催開始(2018年10月)

■創業支援の進捗状況

第6次中期経営計画において、創業支援先に対する融資や創業後のフォローアップ件数の目標を3年間で3,000件としておりますが、2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響による創業者数の減少により、586件となりました。しかしながら、創業支援専門家である「インキュベーション・マネジャー」を創業・事業承継支援室に配置しており、支援体制は整っておりますので引き続き自治体や各支援機関と連携を図り、創業支援に取り組んでまいります。

※2018年度より創業支援先の定義を「創業予定または創業後5年以内で融資実行に至った先」としてしております。

■創業後のフォローアップ体制

創業支援先に対して創業時に策定した計画の進捗を定期的に共有し、計画達成に向けたアドバイスを実施しております。必要に応じて当初計画を軌道修正する計画再策定支援や追加融資対応、提携先の顧客紹介業務等を実施し、創業者に対するフォローアップ活動を積極的に実施しております。〈2021年度創業支援先フォローアップ件数実績586件〉

地域の将来を担う創業者をしっかりとフォローしていくことで、地域経済の活性化に貢献してまいります。



【みちのく創業チャレンジ資金】

●成長段階における支援

■ビジネスマッチングへの取組み

当行では、お客さまの販路拡大等ビジネスパートナーの創出を支援するため、「商品・サービス等の売買」、「生産・販売等の委託・受託」と幅広いニーズにお応えすべく、本部・営業店で情報共有し、マッチングに取り組んでおります。

特に「食」関連事業を展開しているお客さまへの販路拡大機会の提供として、青森県や県内各機関と連携し、「青森の正直」商談会を継続的に実施しております。（※2021年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、オンラインでの商談会開催となりました。）

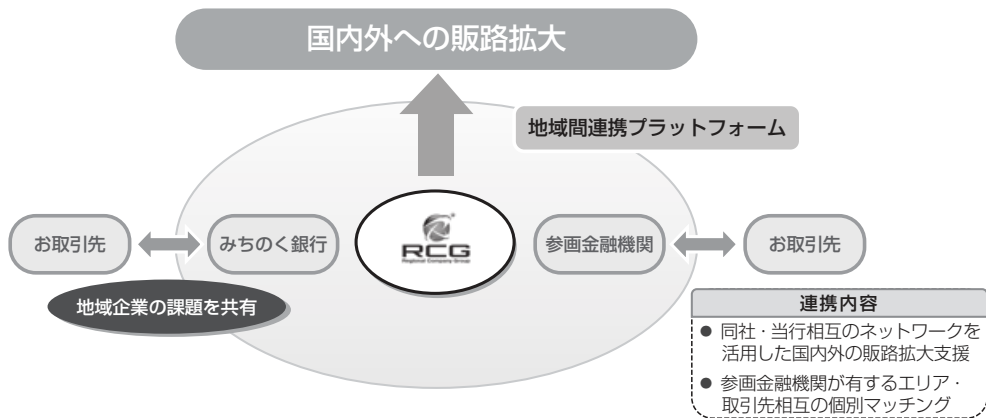
2021年4月には包括的連携・協力に関する協定を締結している株式会社RCGの地域企業販路拡大プロジェクト「カタログ（ECサイト）販売『BANKER's Choice』」へ参画いたしました。地域に寄り添う地方金融機関イチオシの商品として、地域の想いの詰まった逸品や隠れた逸品、商品ストーリー等をカタログやECサイト上で紹介し、全国各地の消費者へ届ける取組みです。また、2021年12月には複合型広域ビジネスシステム「SELAS」を活用した「海外向け販路開拓オンライン個別商談会」を開催しました。今後も地域企業への商談機会の創出およびサポート等を行ってまいります。



【株式会社RCGが提供するビジネスシステム「SELAS」を活用したオンライン商談】



【「青森の正直」WEB商談会】



●**経営改善・事業再生・業種転換等の支援**

■**経営改善支援の取組状況**

当行は、『リレーションシップバンキング』を通じて、取引先企業が置かれているライフステージを正しく把握し、課題解決に向けたコンサルティング活動を展開しております。それぞれのライフステージに合った支援体制の構築を行っており、主に成熟期および再構築期に属する企業に対し、営業店が主体となった経営改善支援活動、審査部企業支援室が主体となった事業再生、業種転換等の支援活動を行っております。具体的な支援例として、以下の取組みを行っております。

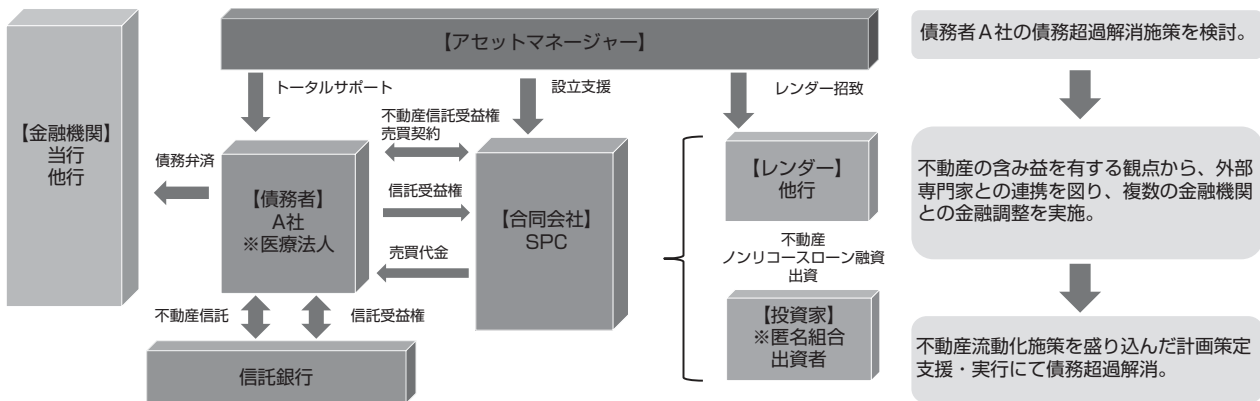
- 経営課題の把握・分析
- 経営課題の解決策の提案、経営再建計画の策定支援
- 解決策の実行、進捗状況の管理・モニタリング

■**抜本的再生計画策定支援**

抜本的再生計画策定先は2007年度以降71先となっており、その取組実績から外部専門家や外部機関との連携も強化され、より効果的でタイムリーな支援体制を実現しております。



■**<事業再生事例> ~不動産流動化による再生支援事例~**



- A社は複数の介護事業所を経営する当行メイン先。過剰債務に加えて法改正の影響を受けて債務超過へ転落し、事業継続性の疑義が生じていた。A社の事業性を深掘りした上で、事業者面談を継続し、月次の資金繰りと事業維持資金を供与しながら支援を継続。
- 不動産流動化スキームの実行により、有利子負債の圧縮に成功し、債務超過を解消した事例。

▶▶地域の活性化に関する取組状況

●地方創生への積極的な参画

■自治体との連携強化

当行では、地方創生の各分野において相互に協力し、地域活力の増進と地域経済の発展に寄与することを目的として、各自治体との連携強化を図るべく、『地方創生に係る包括連携協定』を締結しております。



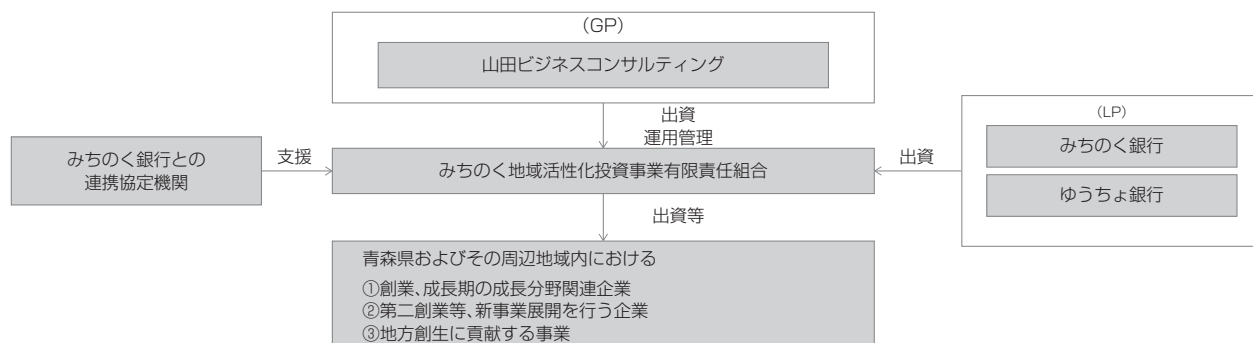
■地域資源を活用した事業の支援強化 ～産・学・官・金の連携

みちのく地域活性化ファンド

「事業性評価による地方創生」を推進するべく、産学官金の関係機関が有する支援機能を活用・連携することで産業の育成や地域経済の活性化に取り組み、創業・成長期にある企業や地方創生に貢献しうる企業に対して出資やハンズオン支援（経営支援）を行ってまいります。

挑戦する企業を支援していくにあたり、金融仲介機能の更なる発揮に向け「関係機関との連携による産業育成や地域経済の活性化」も目的としており、青森県内の中小企業支援機関、大学等と連携し、投資先の支援に取り組む点が特徴となっております。

【みちのく活性化ファンドスキーム図】



■地域特性を勘案した廃校・廃施設の有効活用に向けた支援への取組み

●木工品製造施設

＜事例紹介＞ 西目屋小学校

- ・木工品の加工工場として再利用し、海外向け大型照明器具を製造。
- ・木工品の製作体験や見学、カフェも併設しており地域の新たな集客施設として再生。
- ・交流人口拡大と雇用創出が期待できる。



●紳士服製造施設

＜事例紹介＞ 光田寺小学校

- ・生産効率向上による納期早期化を図るため、2拠点あった縫製工場を移転集約。
- ・移転後も工場の一部を児童館として田舎館村へ賃貸。
- ・地域の雇用維持に寄与する取組み。



■オンラインによる青森県の魅力を発信する新たな取組み

2020年・2021年8月と、新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止となった、ねぶた祭り等の青森県の祭りに関わりのあるワークショップやイベントをオンラインで国内外と繋げ、青森県の魅力を発信するイベント「#オンライン青森夏まつり」の支援を行いました。

また、「#オンライン青森夏まつり」に引続き開催された、青森の冬の美しい景色や味覚など、青森県の魅力を伝えかつ物販などを行う「#オンライン青森冬景色」についても、2年連続で同様の支援を行いました。

これらのイベントにより、全国・全世界の人々に対し、ZoomやYouTubeLiveを活用して青森県のお祭りや冬の景色や文化の素晴らしさを感じていただくことができたことから、将来的な青森県への誘客効果が期待されます。



●地域活性化に向けた金融支援等への取組み

■地域活性化に向けた金融支援等への取組み

地域活性化に向け、職場の健康づくりや移住、子育て、女性活躍推進などに積極的に取り組む企業・個人などを対象とした金利引き下げや、子どもたちへの金融・経済教育などに取り組んでおります。

●空き家対策支援への取組み

<みちのく>空き家解体ローン>

2015年9月より空き家の解体やリフォーム等を検討している方を対象とした「<みちのく>空き家解体ローン」の取扱いを開始しております。

さらに、空き家対策に向けて弘前市、十和田市、三沢市、八戸市、平川市、むつ市、中泊町、平内町、大鰐町、おいらせ町、階上町、大館市と連携協定を締結しており、「<みちのく>空き家解体ローン」の金利優遇を行っております。

本商品を通じて安心して暮らせるまちづくりや空き家の利活用の促進を目指してまいります。



●融資金利の引き下げ

<企業・個人事業主さま向け事業性融資>

地方創生推進に取り組む地元企業を支援し、地域活性化に対して円滑な資金供給を行うことを目的として、企業・個人事業主向け「<みちのく>地域活性化ローン『ふるさと・いきいき』」を取り扱っております。



<個人のお客さま向け消費者ローン>

- ・青森県、弘前市、むつ市、三沢市、黒石市、大館市、板柳町の特定の認定制度の認定企業の従業員
- ・全国健康保険協会青森支部「健康宣言」登録事業所の従業員
- ・子育て支援：扶養家族となる20歳未満の子どもが2名以上の方
- ・同居・近居支援：2世代家族以上の方
- ・移住者支援：県外から異動し、5年以内の方

■クラウドファンディングによる地域活性化・地域ブランド創出への取組み

＜ライブハウス復活プロジェクト組成支援＞

2020年4月、株式会社CAMPFIREと連携し、ライブハウス復活プロジェクト「弘前 土手町にライブハウスKEEP THE BEATを開店！」の組成を支援し成立いたしました。当初は閉店ライブイベントを開催後、2020年3月に23年の歴史に幕を閉じる予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響によって開催がかなわないまま閉店となりました。

そこで本プロジェクトでは、不完全燃焼のまま幕を閉じた弘前のライブハウスを復活させ、弘前の音楽シーンを盛り上げる、プロも使用可能なライブハウスの開店に貢献し、地域活性と地域ブランドの創出を支援しました。



【ライブハウスKEEP THE BEAT】

＜館鼻岸壁朝市のアイドル応援プロジェクト組成支援＞

2021年8月、READYFOR株式会社と連携し、「『日本一朝早く会えるアイドル』として朝市ライブをお見せしたい！」プロジェクトの組成を支援し、成立いたしました。青森県八戸市にある日本最大級のカオス朝市「館鼻岸壁朝市」には、日本一朝早く会えるアイドル、『愛&pacchi (ぱっち)』がいます。歌を歌える場所もでき、ファンも増えてきましたが、屋外で歌うための十分な設備ではありませんでした。そこで本プロジェクトでは屋外で歌うための設備を整えることで、舞台となる館鼻岸壁朝市でのライブ披露による地域の活性化を支援しました。

当行は、これからもクラウドファンディングを活用した資金調達や情報発信等の支援を通じて、地域活性化に積極的に取り組んでまいります。



【館鼻岸壁朝市でのライブ】

●地域の成長分野・特定分野に対する取組み

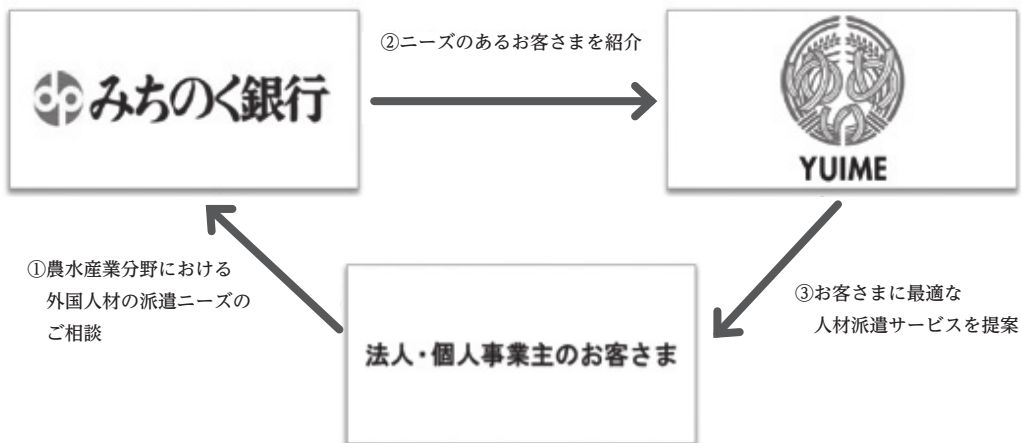
■アグリビジネスへの取組み

「食」関連事業の振興に特化したさまざまな取組みを行うため、「農業経営アドバイザー」の有資格者20名を中心に構成した「アグリビジネス推進チーム」を設置しております。

農商工連携、ビジネスマッチング、ABL推進、6次産業化サポート、およびスマート農業の推進等の活動を通じ、農業を中心とした事業者の事業発展と、地元経済の発展に寄与してまいります。

＜YUIME株式会社との顧客紹介に関する業務提携＞

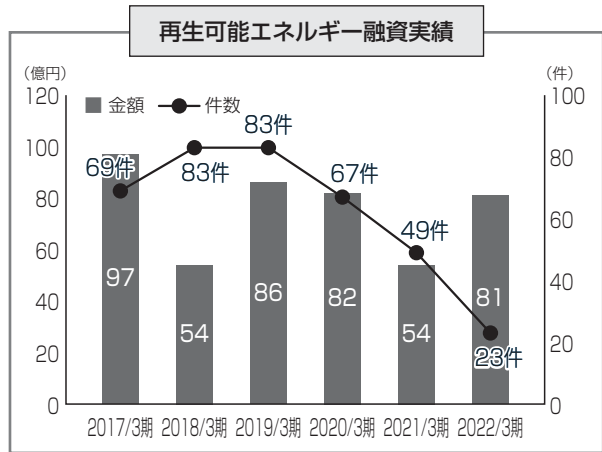
当行では2022年3月より農業分野における人材不足の解消、人口減少による基幹産業の衰退に対応すべく、農業分野に特化した外国人材派遣を行うYUIME株式会社と顧客紹介に関する業務提携を行いました。2022年6月時点で県内生産者へYUIME株式会社より26名の外国人材派遣を行う予定です。



【YUIME株式会社との提携スキーム】

■再生可能エネルギーへの取組み

太陽光発電や風力発電について、高いポテンシャルを持つ当行営業エリアにおいては、再生可能エネルギーは重要な産業として認識しております。こうした地域のポテンシャルを最大限に活かすべく、情報の収集やネットワークの構築を行っております。
地域資源を有効活用し、雇用創出等による地域経済の活性化や、地方創生に寄与することを目的とし、再生可能エネルギーへの取組みを積極的に行っております。



<洋上風力発電事業の見通しについて>

国は、洋上風力発電を促進するための「促進区域」を指定しております。青森県は、その準備段階である「有望な区域」に指定されており、事業化へ向けた動きが加速しております。
事業者、住民、漁業者、自治体等が相互に連携することが非常に重要な事業となります。

<グリーンファイナンス推進機構との業務連携協定>

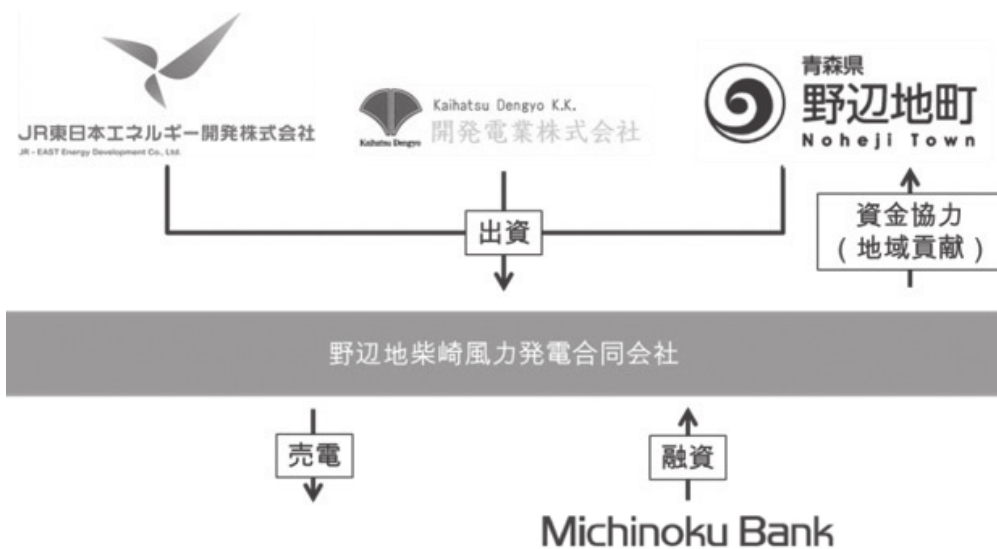
2017年4月に、環境省の外郭団体である一般社団法人グリーンファイナンス推進機構と「地域における地球温暖化対策のための事業の推進に関する業務連携協定」を締結し、2021年3月迄同機構へ出向者派遣を行うことで、知識・見識・ノウハウの収集を行ってまいりました。

<弘前大学地域戦略研究所との業務連携協定>

2017年7月に、弘前大学地域戦略研究所と「新エネルギー分野における連携・協力に関する協定」を締結し、2018年7月には同研究所と新エネルギーフォーラム「洋上風力が創る青森」を共催いたしました。
当該研究所主催の勉強会を前身として、2021年1月に特定非営利活動法人青森風力エネルギー促進協議会(AWEPC)が発足し、当行からも理事を選出しております。青森県内の風力発電事業に対し、多角的な視点からの支援を継続的に行ってまいります。

<地元風力発電事業へのファイナンス>

2021年7月に、野辺地町において風力発電事業を行う野辺地柴崎風力発電合同会社と、融資契約を締結いたしました。
JR東日本エネルギー開発株式会社(東京都)、開発電業株式会社(八戸市)、野辺地町の3者が出資する本プロジェクトは、売電による利益の中から野辺地町へ資金協力をを行い、地域の農林水産業へ寄与する事業等に活用することとしております。



業績の概況

経済環境

2021年度のわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の断続的な感染再拡大により、景気は落ち込みと持ち直しを繰り返して、緊急事態宣言下で東京五輪が無観客開催となるなど、総じて停滞が続いた1年となりました。特に飲食や宿泊などのサービス関連業種を中心とした消費の低迷が顕著であり、断続的な感染再拡大による家計・企業の行動を慎重化させる状況が続いております。

当行の主要営業地域である青森県並びに函館地区の地域経済においても、長引くコロナ禍の影響から厳しい状況が続いております。2021年12月にかけては感染状況が改善したことから、生産や個人消費に一部持ち直しの動きが見られましたが、オミクロン株の出現やクラスターが続発するなど飲食や観光の需要は回復しておりません。加えて、半導体不足などの供給制約やロシアのウクライナ侵攻で原油・原材料価格の高騰に拍車がかかるなど、弱い動きが続いております。

今後の見通しは依然として不透明ですが、ワクチン接種は本格的に進んでいることから、感染が抑制され段階的に景気が回復することが期待されております。地域金融機関においては、感染拡大防止策を講じながら、経済活動のレベルを引き上げていくことが求められております。

業績

経常収益は、有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したことなどから、前期比1億41百万円増加して318億76百万円となりました。経常費用は、営業経費の減少や貸倒引当金繰入額の減少によるその他経常費用の減少などにより、前期比4億41百万円減少して292億91百万円となりました。この結果、経常利益は前期比5億82百万円増加して25億84百万円となりました。また、当期純利益は前期比5億75百万円増加して25億5百万円となりました。

なお、連結経常利益は27億32百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は24億48百万円となりました。

総預金・預かり資産の状況

総預金は、前期末比520億円増加して2兆1,984億円となりました。預かり資産の期末残高は、公共債は減少したものの、保険残高が増加したこと等から前期末比127億円増加して2,870億円となりました。

青森県内の総預金残高は、前期末比483億円増加して1兆8,939億円となりました。

貸出金の状況

貸出金残高は、住宅ローンを中心とした個人ローンの増加により、前期末比36億円増加して1兆7,249億円となりました。

青森県内の貸出金残高は、前期末比309億円増加して1兆1,380億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などにより707億11百万円の収入となりました。（前連結会計年度比772億69百万円の減少）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が有価証券の売却や償還による収入を上回ったことなどにより294億64百万円の支出となりました。（前連結会計年度比69億97百万円の減少）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いなどにより12億90百万円の支出となりました。（前連結会計年度比2億14百万円の減少）

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比399億56百万円増加して4,254億26百万円となりました。

自己資本比率の状況

経営の健全性を示す指標である自己資本比率（国内基準）については、連結ベースで8.14%と十分な水準を確保しております。

主要な経営指標等の推移

●主要な経営指標等の推移【連結】

	2017年度 自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日	2018年度 自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	2019年度 自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	2020年度 自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日	2021年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日
連結経常収益 (百万円)	44,856	42,111	37,646	41,877	42,478
連結経常利益 (△は連結経常損失) (百万円)	4,063	1,523	△3,209	2,217	2,732
親会社株主に帰属する当期純利益 (△は親会社株主に帰属する当期純損失) (百万円)	2,500	670	△4,596	1,942	2,448
連結包括利益 (百万円)	1,803	△2,819	△7,031	7,627	△1,271
連結純資産額 (百万円)	92,812	89,171	81,606	88,717	86,633
連結総資産額 (百万円)	2,123,795	2,115,746	2,169,533	2,360,494	2,427,235
1株当たり純資産額 (円)	4,120.58	3,896.49	3,459.62	3,853.72	3,733.31
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失) (円)	130.48	25.79	△273.36	97.67	126.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	78.82	21.25	—	54.72	63.97
自己資本比率 (%)	4.3	4.2	3.7	3.7	3.5
連結自己資本利益率 (%)	2.7	0.7	△5.4	2.3	2.8
連結自己資本比率 (国内基準) (%)	8.35	7.98	7.62	7.93	8.14
連結株価収益率 (倍)	13	62	—	11	7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△11,911	△4,327	△81,582	147,980	70,711
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	57,307	125,797	57,070	△22,466	△29,464
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,698	△8,499	△1,175	△1,075	△1,290
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	173,720	286,708	261,030	385,469	425,426
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	1,351 [866]	1,377 [813]	1,369 [700]	1,364 [636]	1,306 [583]

(注) 1. 2017年10月1日付で普通株式及びA種優先株式について10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2017年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定して算出してあります。
 2. 2019年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末非支配株主持分)を期末資産の部合計で除して算出してあります。
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してあります。当行は国内基準を適用しております。

●主要な経営指標等の推移【単体】

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
経常収益 (百万円)	35,404	32,211	27,473	31,735	31,876
経常利益 (△は経常損失) (百万円)	3,962	1,234	△3,273	2,001	2,584
当期純利益 (△は当期純損失) (百万円)	2,619	634	△4,432	1,929	2,505
資本金 (百万円)	36,986	36,986	36,986	36,986	36,986
発行済株式総数 (千株)	普通株式 18,135 A種優先株式 4,000	普通株式 18,135 A種優先株式 4,000	普通株式 18,135 A種優先株式 4,000	普通株式 18,135 A種優先株式 4,000	普通株式 17,993 A種優先株式 4,000
純資産額 (百万円)	89,469	85,919	78,654	85,695	83,871
総資産額 (百万円)	2,118,788	2,112,634	2,166,390	2,357,586	2,424,249
預金残高 (百万円)	1,953,130	1,971,717	1,984,736	2,110,005	2,156,414
貸出金残高 (百万円)	1,526,974	1,537,721	1,679,936	1,721,230	1,724,917
有価証券残高 (百万円)	353,683	230,824	166,709	185,510	215,063
1株当たり純資産額 (円)	3,960.91	3,743.83	3,324.49	3,716.56	3,611.95
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	普通株式 22.00 (2.00) A種優先株式 29.645 (2.695)	普通株式 40.00 (20.00) A種優先株式 54.30 (27.15)	普通株式 20.00 (—) A種優先株式 54.30 (27.15)	普通株式 20.00 (—) A種優先株式 54.80 (27.40)	普通株式 25.00 (10.00) A種優先株式 55.30 (27.65)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失) (円)	137.25	23.74	△264.00	96.98	129.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	82.55	20.11	—	54.38	65.45
自己資本比率 (%)	4.2	4.1	3.6	3.6	3.5
単体自己資本比率 (国内基準) (%)	8.12	7.75	7.41	7.70	7.93
自己資本利益率 (%)	2.9	0.7	△5.4	2.3	3.0
株価収益率 (倍)	12	67	—	11	6
配当性向 (%)	29.1	168.5	—	20.6	19.3
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	1,311 [848]	1,331 [797]	1,303 [686]	1,299 [621]	1,240 [565]

(注) 1. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出してあります。
 2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してあります。当行は国内基準を適用しております。
 3. 2017年10月1日付で普通株式及びA種優先株式について10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益、配当性向については、第46期(2018年3月)の期首に当該株式併合を実施したと仮定して算出してあります。
 4. 第46期(2018年3月)の普通株式の1株当たり配当額22.00円は、1株当たり中間配当額2.00円と1株当たり期末配当額20.00円の合計であります。2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、1株当たり中間配当額2.00円は株式併合前、1株当たり期末配当額20.00円は株式併合後の金額となります。
 5. 第46期(2018年3月)のA種優先株式の1株当たり配当額29.645円は、1株当たり中間配当額2.695円と1株当たり期末配当額26.950円の合計であります。2017年10月1日付でA種優先株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、1株当たり中間配当額2.695円は株式併合前、1株当たり期末配当額26.950円は株式併合後の金額となります。
 6. 第48期(2020年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権

銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権 (連結)

(単位: 百万円)

区分	年度別	2020年度 連結会計年度末 (2021年3月31日)	2021年度 連結会計年度末 (2022年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額		7,950	6,874
危険債権額		13,136	12,724
要管理債権額		4,675	4,855
三月以上延滞債権額		—	—
貸出条件緩和債権額		4,675	4,855
小計額		25,762	24,453
正常債権額		1,710,512	1,715,093
合計額		1,736,275	1,739,547

連結財務諸表

連結財務諸表

当行の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
また、会社法第396条第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度別	
	2020年度 連結会計年度末 (2021年3月31日)	2021年度 連結会計年度末 (2022年3月31日)
資産の部		
現金預け金	392,795	431,395
買入金銭債権	2,493	2,414
金銭の信託	20,243	20,040
有価証券	179,109	208,662
貸出金	1,702,734	1,705,785
外国為替	535	-
リース債権及びリース投資資産	17,344	17,966
その他資産	28,062	22,128
有形固定資産	13,179	13,109
建物	5,320	5,000
土地	6,411	6,344
建設仮勘定	7	210
その他の有形固定資産	1,439	1,553
無形固定資産	2,916	2,614
ソフトウェア	2,682	2,333
その他の無形固定資産	233	281
退職給付に係る資産	1,403	1,289
繰延税金資産	3,277	3,689
支払承諾見返	10,067	9,640
貸倒引当金	△13,645	△11,461
投資損失引当金	△23	△41
資産の部合計	2,360,494	2,427,235
負債の部		
預金	2,105,968	2,153,085
譲渡性預金	32,442	38,061
コールマネー及び売渡手形	575	-
借入金	109,630	126,854
その他負債	10,601	10,663
賞与引当金	821	852
退職給付に係る負債	369	220
役員株式給付引当金	370	417
睡眠預金払戻損失引当金	317	214
偶発損失引当金	211	191
利息返還損失引当金	0	0
再評価に係る繰延税金負債	398	398
支払承諾	10,067	9,640
負債の部合計	2,271,776	2,340,601
純資産の部		
資本金	36,986	36,986
資本剰余金	31,589	31,141
利益剰余金	19,204	20,845
自己株式	△1,151	△690
株主資本合計	86,629	88,282
その他有価証券評価差額金	1,183	△2,546
繰延ヘッジ損益	5	153
土地再評価差額金	208	208
退職給付に係る調整累計額	88	△84
その他の包括利益累計額合計	1,486	△2,268
非支配株主持分	601	619
純資産の部合計	88,717	86,633
負債及び純資産の部合計	2,360,494	2,427,235

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	
	2020年度 連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
経常収益	41,877	42,478
資金運用収益	24,875	25,056
貸出金利息	18,491	18,103
有価証券利息配当金	6,231	6,555
コールローン利息及び買入手形利息	0	0
預け金利息	148	397
その他の受入利息	2	0
役員取引等収益	6,112	6,053
その他業務収益	65	14
その他経常収益	10,824	11,353
貸倒引当金戻入益	-	615
償却債権取立益	257	6
その他の経常収益	10,567	10,731
経常費用	39,659	39,746
資金調達費用	154	82
預金利息	140	68
譲渡性預金利息	5	5
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	0
借入金利息	7	8
その他の支払利息	0	0
役員取引等費用	3,413	3,585
その他業務費用	4,422	5,768
営業経費	20,830	19,908
その他経常費用	10,838	10,401
貸倒引当金繰入額	1,061	-
その他の経常費用	9,777	10,401
経常利益	2,217	2,732
特別利益	32	1
固定資産処分益	32	1
特別損失	298	94
固定資産処分損	191	63
減損損失	106	31
税金等調整前当期純利益	1,951	2,639
法人税、住民税及び事業税	280	131
法人税等調整額	△312	24
法人税等合計	△32	155
当期純利益	1,984	2,484
非支配株主に帰属する当期純利益	42	35
親会社株主に帰属する当期純利益	1,942	2,448

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	年度別	
	2020年度 連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
当期純利益	1,984	2,484
その他の包括利益	5,643	△3,755
その他有価証券評価差額金	5,765	△3,730
繰延ヘッジ損益	△150	148
退職給付に係る調整額	28	△172
包括利益	7,627	△1,271
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,585	△1,306
非支配株主に係る包括利益	42	34

連結株主資本等変動計算書

2020年度 連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,986	31,589	17,827	△1,225	85,177
当期変動額					
剰余金の配当			△578		△578
親会社株主に帰属する当期純利益			1,942		1,942
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				74	74
土地再評価差額金の取崩			13		13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,377	74	1,451
当期末残高	36,986	31,589	19,204	△1,151	86,629

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△4,581	155	222	60	△4,143	571	81,606	
当期変動額								
剰余金の配当							△578	
親会社株主に帰属する当期純利益							1,942	
自己株式の取得							△0	
自己株式の処分							74	
土地再評価差額金の取崩			△13		△13		—	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,765	△150		28	5,643	30	5,673	
当期変動額合計	5,765	△150	△13	28	5,629	30	7,111	
当期末残高	1,183	5	208	88	1,486	601	88,717	

2021年度 連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,986	31,589	19,204	△1,151	86,629
会計方針の変更による累積的影響額			△48		△48
会計方針の変更を反映した当期首残高	36,986	31,589	19,156	△1,151	86,581
当期変動額					
剰余金の配当			△760		△760
親会社株主に帰属する当期純利益			2,448		2,448
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				13	13
自己株式の消却				447	—
土地再評価差額金の取崩		△447			—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△447	1,688	460	1,701
当期末残高	36,986	31,141	20,845	△690	88,282

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,183	5	208	88	1,486	601	88,717	
会計方針の変更による累積的影響額							△48	
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,183	5	208	88	1,486	601	88,669	
当期変動額								
剰余金の配当							△760	
親会社株主に帰属する当期純利益							2,448	
自己株式の取得							△0	
自己株式の処分							13	
自己株式の消却							—	
土地再評価差額金の取崩							—	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△3,730	148		△172	△3,755	18	△3,737	
当期変動額合計	△3,730	148	—	△172	△3,755	18	△2,035	
当期末残高	△2,546	153	208	△84	△2,268	619	86,633	

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
	連結会計年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	連結会計年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,951	2,639
減価償却費	1,834	1,392
減損損失	106	31
貸倒引当金の増減(△)	△768	△2,184
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△28	18
賞与引当金の増減額(△は減少)	101	31
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	27	△11
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△100	△272
役員株式給付引当金の増減額(△は減少)	△30	47
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△123	△103
偶発損失引当金の増減(△)	30	△20
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△5	0
資金運用収益	△24,875	△25,056
資金調達費用	154	82
有価証券関係損益(△)	4,347	5,601
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△285	△49
為替差損益(△は益)	0	—
固定資産処分損益(△は益)	224	61
貸出金の純増(△)減	△41,035	△3,051
預金の純増減(△)	125,398	47,116
譲渡性預金の純増減(△)	1,273	5,619
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	57,335	17,224
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	1,649	1,357
コールローン等の純増(△)減	194	78
コールマネー等の純増減(△)	575	△575
外国為替(資産)の純増(△)減	1,077	535
外国為替(負債)の純増減(△)	△5	—
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△429	△295
資金運用による収入	20,643	20,740
資金調達による支出	△211	△177
その他	△988	△1,028
小計	148,038	69,749
法人税等の還付額	223	1,158
法人税等の支払額	△281	△195
営業活動によるキャッシュ・フロー	147,980	70,711
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△283,844	△316,773
有価証券の売却による収入	235,809	280,686
有価証券の償還による収入	27,427	7,394
金銭の信託の増加による支出	△96	—
金銭の信託の減少による収入	37	8
有形固定資産の取得による支出	△193	△414
無形固定資産の取得による支出	△1,843	△372
有形固定資産の売却による収入	237	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△22,466	△29,464
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△578	△760
非支配株主への配当金の支払額	△12	△16
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の売却による収入	74	13
リース債務の返済による支出	△559	△526
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,075	△1,290
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	124,438	39,956
現金及び現金同等物の期首残高	261,030	385,469
現金及び現金同等物の期末残高	385,469	425,426

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 4社
 - 会社名
みちのくリース株式会社
みちのく信用保証株式会社
みちのくカード株式会社
みちのく債権回収株式会社
 - 非連結子会社 1社
 - 会社名
みちのく地域活性化投資事業有限責任組合
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社
 - 該当事項はありません。
 - 持分法適用の関連会社
 - 該当事項はありません。
 - 持分法非適用の非連結子会社 1社
 - 会社名
みちのく地域活性化投資事業有限責任組合
- 連結子会社の事業年度等に関する事項
 - 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 - 3月末日 4社
 - 子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 - 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っており、
 - ①有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
 - なお、その他の有価証券の評価基準については、全部純資産法により処理しております。
 - ②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭的信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 - デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産（リース資産を除く）
 - 当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。
 - また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 - 建物：2年～50年
 - その他：2年～20年
 - ②無形固定資産（リース資産を除く）
 - 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（2年～10年）に基づいて償却しております。
 - ③リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価値については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - 貸倒引当金の計上基準
 - 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 - 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒引当及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先償権及び要注意先償権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み必要修正を加えて算定しております。なお、要注意先償権のうち貸出条件を緩和し一定の償権等を有する債務者で、債務者単体又はグループでの与信額等が一定額以上の大口債務者のうち、元金の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上することとしております。
 - 破綻懸念先償権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び担保による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。また、破綻先償権及び実質破綻先償権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
 - すべの債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 - なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、2010年連結会計年度までは債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額してまいりましたが、2011年連結会計年度から直接減額を行っておりません。当連結会計年度末における2010年連結会計年度末の当該直接減額した額の残高は21.4百万円であり、
 - 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
 - 貸与引当金の計上基準
 - 貸与引当金は、従業員への貸与の支払いに備えるため、従業員に対する貸与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - 役員株式給付引当金の計上基準
 - 役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づき当行の取締役等への当行株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 - 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
 - 偶発損失引当金の計上基準
 - 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による負担金の支払に備えるため、予め定められている償却引当基準に基づき将来の支払額を見積り必要と認められる額を計上しております。
 - 投資損失引当金の計上基準
 - 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し必要と認められる額を計上しております。
 - 利息返還損失引当金の計上基準
 - 利息返還損失引当金は、連結子会社のクレジットカード業務にかかる利息制限法を超過する貸付金利の返還請求に備えるため、過去の返還実績率等から将来の返還額を見積り必要と認められる額を計上しております。
 - 退職給付に係る会計処理の方法
 - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によりしております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
 - 過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
 - 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理
 - 外貨債の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 - 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
 - 重要な貸倒引当金の計上基準
 - ①ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準
 - リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

- ②顧客との取引に係る収益の計上基準
 - 顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換を受け取ると思込まれる金額で算出しております。
- 株式配当金の計上基準
 - 株式配当金については、その支払を受けた日の属する連結会計年度に収益計上を行っております。
- 重要なヘッジ会計の方法
 - その他有価証券のうち、保有する株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法として、信用取引等をヘッジ手段とする繰延ヘッジを適用しております。なお、ヘッジ有効性評価の方法については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかでないについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。
 - ⑦のれんの償却方法及び償却期間
 - のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生した連結会計年度一括して償却しております。
 - ⑧連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 - 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
 - ⑨消費税等の会計処理
 - 有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
 - ⑩連結納税制度の適用
 - 当行及び一部の連結子会社は、当行を連結納税法人として、連結納税制度を適用しております。
 - ⑪関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
 - 業界の実務慣行とされている会計処理の原則及び手続に基づいて会計処理を行っております。以下のとおりであります。
 - 投資信託解約損益の計上基準
 - 投資信託（除くETF）の解約及び償還に伴う差損益について、取引ごとに益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」に計上しております。
 - 当連結会計年度は、「有価証券利息配当金」に4,319百万円、「その他業務費用」に4,125百万円計上しております。

(重要な会計上の見積り)

- 貸倒引当金
 - 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額
 - 貸倒引当金 1,146.1百万円
 - 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
 - ①算出方法
 - 貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の「14. 会計方針に関する事項」の「(6) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
 - ②主要な仮定
 - 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」には、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
 - ③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響
 - 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。
 - ④新型コロナウイルス感染症に関する事項
 - 新型コロナウイルス感染症の収束時期については、従来2022年3月末頃を仮定しておりますが、2023年3月末頃へ仮定を変更しております。新型コロナウイルス感染症の信用リスクに及ぼす影響については、足元では政府等の支援策の効果等もあり影響は限定的なものにとどまっていることから、新型コロナウイルス感染症の影響については、貸倒引当金の算定にあたり一律で影響を加味する状況にはなく、仮定の変更による影響はないと判断しております。なお、取引先へは、債主の実情に即した金融支援をしております。
 - なお、上記における仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済活動への影響が変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。
 - 繰延税金資産
 - 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額
 - 繰延税金資産 3,689百万円
 - 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
 - ①算出方法
 - 将来の合理的な見積り可能期間（5年）以内の一時差異等加減算課税所得の見積額（以下「将来の課税所得」という。）に基づいて、当該見積り可能期間の一時差異及び税務上の繰越欠損金（以下「一時差異等」という。）のスケジューリングの結果、その回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。
 - ②主要な仮定
 - 将来の課税所得の見積りは当行の中期経営計画を基礎としており、金融経済環境や地域経済の動向による影響や当行の経営計画の実行可能性を過年度の実績値との比較等を基に見積りをしております。
 - ③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響
 - 将来の課税所得や一時差異等のスケジューリングの変動等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を与える可能性があります。
 - ④新型コロナウイルス感染症に関する事項
 - 将来の課税所得の見積りの際、貸倒引当金の見積りに関して使用した仮定は、「1. 貸倒引当金」②「識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」③「新型コロナウイルス感染症に関する事項」に記載のとおりです。
 - なお、上記における仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済活動への影響が変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

- 収益認識に関する会計基準等の適用
 - 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると思込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、当行の連結子会社におけるクレジットカード年会費の収益認識基準は、従来、受取時に一括して収益認識しておりましたが、収益認識会計基準を適用した結果、一定の期間にわたって充足される履行義務であることから、当連結会計年度から、経過期間に応じた収益を認識するよう変更しております。
 - 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従っており、当連結会計年度の期首より前に施行された新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。
 - この結果、当連結会計年度の連結損益計算書は、経常収益及び経常利益並びに税金等調整前当期純利益がそれぞれ1百万円増加しております。
 - 当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は48百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

- 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過措置の取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。
- また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(未適用の会計基準等)

- 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）
 - 概要
 - 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号）の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等による一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。
 - 適用予定日
 - 2023年3月期の期首より適用予定であります。
 - 当該会計基準等の適用による影響
 - 影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)

- (1) 概要
2020年3月27日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において、連結納税制度を見直しグループ通算制度に移行することとされたことを受け、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方税法並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを明らかにすることを目的として企業会計基準委員会から公表されたものです。
(2) 適用予定日
2023年3月期の期首より適用予定であります。
(3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する株式給付信託(BBT)に係る取引)
(取締役及び執行役員に対する株式給付信託(BBT)に係る取引)
当行は、社外取締役でない取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員(以下、あわせて「取締役等」という。)の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を導入しております。

- (1) 取引の概要
本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当行取締役会が定める役員株式給付規程に従い、役員、業績達成度等に応じて当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当行株式等」という。)が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。
(2) 信託に残存する当行の株式
信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は690百万円、株式数は340千株であります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い)
当行及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号、2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に適用する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号、平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(連結貸借対照表関係)

- 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
出資金 80百万円
2. 銀行及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。
なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未取利息及び仮払金並びに支払済見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の買付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は買付契約によるものに限る。)であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 6,874百万円
危険債権額 12,724百万円
要管債権額 4,855百万円
二月以上延滞債権額 百万円
貸出条件緩和債権額 4,855百万円
小計額 24,453百万円
正常債権額 1,715,093百万円
合計額 1,739,547百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の立等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に陥るに及ばないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支払を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
(表示方法の変更)
「銀行法規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年1月24日 内閣府令第3号)が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合せて表示しております。
3. 手形割引は、業種別実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 1,292百万円

- 4. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 52,820百万円
貸出金 119,304百万円
その他資産 32百万円
計 172,156百万円
担保資産に対応する債務
預金 8,917百万円
借入金 124,700百万円
上記のほか、為替決済及び信用取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差入しております。
その他資産 9,469百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。 634百万円
5. 当座貸付契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 344,644百万円
うち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) 338,459百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行が完了したため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を確保するほか、契約後も定期的に予め定められている(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
6. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
2002年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、開口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額 1,709百万円
7. 有形固定資産の減価償却累計額 18,998百万円
減価償却累計額
8. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,337百万円
圧縮記帳額
(当該連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する連結債務の額 23,284百万円

(連結損益計算書関係)

- 1. 営業経費には、次のものを含んでおります。
給与・手当 10,705百万円
減価償却費 1,368百万円
2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却費 9百万円
株式等償却 198百万円
3. 減損損失
当連結会計年度において、営業キャッシュ・フローの減少、使用方法の変更及び地価の継続的な下落等により割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額31百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

Table with 4 columns: 地域, 主な用途, 種類, 減損損失額(百万円). Rows include 青森県内 (遊休資産, 土地、建物及び動産等) and 合計 (31).

営業用店舗については、原則としてエリア営業体制の統括店を母店とする業務の関連性、補充性の強い店舗から構成されたエリア店等をグルーピングの単位とし、本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共有資産としております。また、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定士等の評価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

Table showing other comprehensive income items and tax effects. Items include 当期発生額, 繰上調整額, 繰下調整額, 繰延ヘッジ損益, 退職給付に係る調整額, 当期発生額, 繰上調整額, 繰下調整額, 繰延ヘッジ損益, 退職給付に係る調整額, 当期発生額, 繰上調整額, 繰下調整額, 繰延ヘッジ損益, 退職給付に係る調整額. Total other comprehensive income is 8,755 million yen.

(連結株主資本等変動計算書関係)

- 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位: 千株)

Table showing share capital changes. Columns: 当連結会計年度期首株式数, 当連結会計年度増加株式数, 当連結会計年度減少株式数, 当連結会計年度末株式数, 摘要. Rows include 発行済株式 (普通株式, A種優先株式), 自己株式 (普通株式, A種優先株式).

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の減少は、自己株式の消滅によるものが1千株であります。
2. 普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数は、株式給付信託(BBT)が保有する株式であります。
3. 普通株式の自己株式の増加数の内訳は次のとおりであります。
単元未満株式の買受による増加 0千株
普通株式の自己株式の減少数の内訳は次のとおりであります。
株式給付信託(BBT)からの給付による減少 6千株
自己株式の消滅による減少 141千株

- 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。
3. 配当に関する事項
(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

Table showing dividend payments. Columns: (決議), 株式の種類, 配当金の総額(百万円), 1株当たり配当額(円), 基準日, 効力発生日. Rows include 2021年6月23日定時株主総会, 2021年11月12日取締役会.

- (注) 1. 2021年6月23日定時株主総会決議に基づく「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式(2021年3月31日基準日: 347千株)に対する配当金6百万円が含まれております。
2. 2021年11月12日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式(2021年9月30日基準日: 340千株)に対する配当金3百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

Table showing dividends payable. Columns: (決議), 株式の種類, 配当金の総額(百万円), 配当の原資, 1株当たり配当額(円), 基準日, 効力発生日. Rows include 2022年6月24日定時株主総会.

- (注) 2022年6月24日定時株主総会決議に基づく「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式(2022年3月31日基準日: 340千株)に対する配当金9百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

Table showing cash flow items. Items include 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係, 現金預け金勘定 431,395百万円, その他 5,969百万円, 現金及び現金同等物 425,426百万円.

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

事業用資産であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

- (i) リース債権及びリース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	17,088
見積残存価額部分	2,142
受取利息相当額	△1,264
合計	17,966

- (ii) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	1,211	4,212
1年超2年以内	1,043	3,408
2年超3年以内	910	2,280
3年超4年以内	729	1,546
4年超5年以内	327	832
5年超	54	532
合計	4,276	12,812

(注) 上記1)及び2)は転リース取引に係る金額を含めて記載しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年以内	30
1年超	24
合計	55

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (i) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務、クレジットカード業務、債権管理回収業務などの金融サービスを提供しております。

当行では、預金業務及び貸出業務並びに有価証券投資業務等を営んでおり、市場環境の変動により時価の変動に伴う金融資産及び金融負債を有しております。当行では、経営環境・経済環境の変化や期間 mismatch 等から金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（以下「ALM」という。）を行っております。

また、このようなALMの一環として、デリバティブ取引も行っております。なお、当行の連結子会社においては、有価証券及びデリバティブ取引のトレーディングを行っている子会社や銀行業務を行っている子会社はございません。

- (ii) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として地公体・法人向けの一般貸出金及び個人ローンであります。貸出金は、金利の変動リスクに晒されているとともに顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

貸出業務に次ぐ資金運用業務として、債券、株式等の有価証券投資を行っており、トレーディング・総投資、政策投資の目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用力及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、市場の混雑など一定の環境の下で取引が困難になり損失を被る流動性リスクに晒されております。

当行グループが保有する金融負債は主として国内の法人及び個人からの預金であります。預金は金利変動リスク（市場リスク）に晒されております。

社債及び借入金、コールマネーについては、金利・市場価格の変動リスク（市場リスク）に晒されているほか、当行の信用状況が悪化した場合に、必要な資金が確保できない、または、資金の確保に当たって著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる流動性リスクに晒されております。

有価証券等のリスクコントロール及び外貨資産・負債に係る為替の変動リスク等のヘッジを主な目的として、為替予約取引、債券先物取引・同オプション取引、株価指数先物取引・同オプション取引、株式先選取引、信用取引、金利スワップのデリバティブ取引に取り組むこととしており、短期的な先買益を獲得する目的で行うデリバティブ取引については、事前に経営陣の承認を得るとともに、ポジション限度枠・ロスカットルール等を設定し、限定的に行うこととしております。

なお、ヘッジ会計の要件を満たしていない取引については、金利・為替・市場価格の変動リスク（市場リスク）及び信用リスク等に晒されております。

- (iii) 金融商品に係るリスク管理体制

- ①信用リスクの管理

「融資の基本理念（クレジット・ポリシー）」及び「信用リスク管理規程」に従い、年度毎に「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理プログラム」を策定し、信用リスク管理の高度化を図るとともに、「クレジットポートフォリオ管理方針」にて投資限度額を定め、これを超過または超過することが見込まれる場合には、取引方針を策定し、取締役会へ報告するなど、厳格に運用しております。加えて、大口と優先の管理態勢として、「信用リスク管理規程」、「融資権限規程」、「企業審査手続」に従い、貸出金額が一定以上の個人またはグループ先を抽出し、大口と優先の期中業況のチェックを含めた信用格付の見直しを行っているほか、年1回、個社またはグループ先別に今後の取引方針を策定し、取締役会へ報告する態勢を構築しております。これらの与信管理は、各営業部店のほか審査部により行われ、定期的に取締役会へ報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部が監査しております。

デリバティブ取引等のカウンターパーティリスクに関しては、審査部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ②市場リスクの管理

- (i) 市場リスクの管理（金利・為替・市場価格の変動リスク）

市場リスクを管理するにあたっては、「市場リスク管理規程」に則り、バリュー・アット・リスク（以下「VaR」という。）及び評価損益増減・実現損益等の指標を用いて管理しており、連結会計年度毎に「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理プログラム」を策定し、市場リスク管理の高度化に継続して取り組むなど、牽制機能を発揮できる管理体制を構築しております。

具体的には、市場取引（デリバティブ取引を含む）に関する組織を、取引を執行する部署（フロントオフィス）及び勘定処理や取引の照合等を行う部署（バックオフィス）を市場金融部に、市場取引に関する組織から独立したモニタリング・リスク管理部署（ミドルオフィス）をリスクマネジメント部として相互牽制する体制としております。

リスクマネジメント部では、半期毎に設定するリスクリミット・損失限度枠等とこれらに対するアラームポイントに対し、日々でモニタリングを行っており、定期的にリスク量の状況について取締役会へ報告しております。

また、有価証券投資については、「市場ポートフォリオ基本規程」等に基づき、四半期毎に投資方針の策定を行っております。

- (ii) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」であります。当行グループではこれらの金融資産及び金融負債についてVaRを算定するに当たって、分散・共分散法（保有期間：10日～6ヶ月、信頼区間：99%、観測期間：1年）を採用しており、リスク特性を十分に勘案し算定しております。

当連結会計年度末における当行グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で6,008百万円となっております。

当行グループでは、モデルにより算定したVaRと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、テスト結果に応じ、使用計測モデルを補充する仕組みを構築しております。ただし、VaRは過去の市場変動をベースに一定の発生確率のもと統計的に算出した市場リスク量を表しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを捕捉できない場合があります。

- ③流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規程」及び「資金繰り管理規程」等に則り、当行全体の資金管理、円滑な資金繰り遂行、市場環境の監視等を行い、流動性リスクの顕在化の未然防止に努めております。

また、日々でモニタリングを行い、定期的に取締役会へ報告しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権（※1）	2,413	2,413	—
(2) 金銭の信託	20,040	20,040	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	63,043	62,644	△398
その他有価証券	140,530	140,530	—
(4) 貸出金	1,705,785	—	—
貸倒引当金（※1）	△11,386	—	—
	1,694,399	1,713,967	19,567
資産計	1,920,427	1,939,596	19,169
(1) 預金	2,153,085	2,153,087	2
(2) 譲渡性預金	38,061	38,061	—
(3) 借入金	126,854	126,852	△1
(4) その他負債（※2）			
借入有価証券	1,149	1,149	—
負債計	2,319,150	2,319,150	0
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表上額から直接減額しております。

(※2) デリバティブ取引を含めておりません。その他負債のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた意味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

- (注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
① 非上場株式（※1）（※2）	2,472
小計	2,472
② 組合出資金（※3）	2,616
投資損失引当金（※4）	△1
小計	2,575
合計	5,047

(※1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について0.5百万円を売却処分を行っております。

(※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※4) 組合出資金について投資損失引当金を控除しております。

- (注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	404,031	—	—	—	—
有価証券（※1）	15,330	14,336	33,170	10,159	91,591
満期保有目的の債券	3,540	10,763	8,473	308	39,999
うち地方債	—	—	—	—	39,999
うち社債	3,540	10,763	8,473	308	—
その他有価証券のうち満期があるもの	11,790	3,573	24,697	9,851	51,591
うち地方債	—	—	—	—	19,728
うち社債	72	114	90	—	14,652
その他	11,717	3,459	24,606	9,851	17,210
貸出金（※2）	317,902	84,681	114,679	111,210	1,056,649
合計	737,265	99,018	147,849	121,369	1,147,240

(※1) 有価証券の償還予定額は元本額を記載しておりますが、「その他」に含まれる投資信託については時価額を記載しております。

(※2) 貸出金のうち、破綻先・実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない19,057百万円、期間の定めのないもの2,634百万円を含めております。

- (注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預金（※1）	2,111,833	38,064	3,186	0	—
譲渡性預金	38,061	—	—	—	—
コールマネー	—	—	—	—	—
借入金（※2）	80,876	44,322	56	—	—
合計	2,230,771	82,386	3,242	0	—

(※1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

(※2) 借入金のうち、短期の定めのないもの1,600百万円を含めております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ異なるレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
金銭の信託	—	20,040	—	20,040
商品有価証券及び有価証券 その他有価証券				
国債・地方債等	—	19,630	—	19,630
社債	—	14,772	—	14,772
株式	8,103	—	—	8,103
その他	—	6,530	—	6,530
資産計	8,103	60,973	—	69,077

(※) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号) 附則第5条第6項の経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含まれておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は91,493百万円です。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
買入金銭債権	—	2,413	—	2,413
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	39,516	—	39,516
社債	—	—	23,128	23,128
貸出金	—	—	1,713,967	1,713,967
資産計	—	41,929	1,737,095	1,779,025
預金	—	2,153,087	—	2,153,087
譲渡性預金	—	38,061	—	38,061
借入金	—	126,852	—	126,852
その他負債				
借入有価証券	1,149	—	—	1,149
負債計	1,149	2,318,001	—	2,319,150

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

買入金銭債権

買入金銭債権はクレジットカード業務における会員未収金であり、残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

商品有価証券及び有価証券

商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていないとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

その他負債

借入有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。

借入有価証券については、株式は取引所の価格によっております。借入有価証券は全額ヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計が適用されている取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	株式信用取引	その他有価証券(上場株式)	1,369	—	1,149

(※1) 契約額等は、当初売付け額の総額を記載しております。
(※2) 契約額等から時価を減算した金額である差額は220百万円です。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

為替予約取引については、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しており、主なインプットは、金利及び為替レート等であり、店頭取引であり公表された相場価格は存在していませんが、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行が採用している退職給付制度は、次のとおりであります。

(イ) 確定拠出年金制度(2013年4月1日以降の退職者に適用)

(ロ) 確定給付年金制度(2013年3月31日以前の退職者に適用)

(ハ) 退職一時金制度

(注) 連結子会社4社は、退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,404
勤務費用	280
利息費用	62
数理計算上の差異の発生額	79
退職給付の支払額	△952
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	9,874

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	11,438
期待運用収益	126
数理計算上の差異の発生額	△118
事業主からの拠出額	—
退職給付の支払額	△502
その他	—
年金資産の期末残高	10,943

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,653
年金資産	△10,943
	△1,289
非積立型制度の退職給付債務	220
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,068

退職給付に係る負債	220
退職給付に係る資産	△1,289
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,068

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	280
利息費用	62
期待運用収益	△126
数理計算上の差異の費用処理額	△49
過去勤務費用の費用処理額	—
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	165

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	—
数理計算上の差異	△248
合計	△248

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	120
合計	120

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
債券	36%
株式	3%
一般勘定	17%
その他	44%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付債務が当連結会計年度42%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

区分	当連結会計年度 自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日
割引率	0.60%
長期期待運用収益率(注)	1.14%

(注) 加重平均で表しております。

3. 確定拠出制度
当行の確定拠出年金制度への要拠出額は、当連結会計年度244百万円であります。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注)	4,159
貸倒引当金	2,992
その他の有価証券評価差額金	1,316
退職給付に係る負債	1,038
有価証券償却	713
固定資産の減損損失	390
減価償却費	298
賞与引当金	259
睡眠預金払戻損失引当金	65
未払事業税	63
資産除去債務	61
その他	505
繰延税金資産小計	11,864
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△3,610
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,997
評価性引当額小計	△6,607
繰延税金資産合計	5,256
繰延税金負債	
返還株式の評価益相当額	△768
その他の有価証券評価差額金	△489
退職給付信託設定益	△222
繰延ヘッジ損益	△67
その他	△20
繰延税金負債合計	△1,567
繰延税金資産の純額	3,689

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期間別の金額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	2,407	224	1	2	5	1,518	4,159
評価性引当額	△2,233	△189	△1	△2	△5	△1,177	△3,610
繰延税金資産	174	34	—	—	—	340	(※2) 549

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率(調整)	30.4%
評価性引当額の増減	△28.4
繰越欠損金の期限切れ	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8
住民税均等割額	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7
その他	1.5
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	5.9%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約により建物を使用する一部の店舗及び事務所について、退去時に原状回復に係る義務を有していること、また、所有する一部の建物に使用されているアスベストについて除去義務を有していることより資産除去債務を計上しております。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を6ヶ月から39年と見積もり、割引率は0.000%から2.379%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)
期首残高	206百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円
時の経過による調整額	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	8百万円
その他増減額(△は減少)	—百万円
期末残高	199百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	5,273	—	5,273	322	5,595
預金・貸出業務	1,424	—	1,424	—	1,424
為替業務	1,396	—	1,396	—	1,396
証券関係業務	47	—	47	—	47
代理業務	371	—	371	—	371
保護預り・貸金庫業務	35	—	35	—	35
その他	1,997	—	1,997	322	2,319
その他経常収益	3	41	45	—	45
その他	3	41	45	—	45
顧客との契約から生じる経常収益	5,277	41	5,319	322	5,641
上記以外の経常収益	26,077	10,127	36,205	650	36,856
外部顧客に対する経常収益	31,354	10,169	41,524	973	42,497

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、債権回収業務等であります。

(セグメント情報)

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は主に預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っており、「リース業」は、主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法
報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	31,283	9,839	41,122	755	41,877	—	41,877
セグメント間の内部経常収益	452	41	494	200	694	△694	—
計	31,735	9,880	41,616	955	42,572	△694	41,877
セグメント利益	2,001	320	2,322	266	2,588	△371	2,217
セグメント資産	2,357,586	26,761	2,384,347	10,157	2,394,505	△34,011	2,360,494
その他の項目							
減価償却費	1,636	56	1,693	10	1,703	130	1,834
資金運用収益	25,218	0	25,218	66	25,286	△411	24,875
資金調達費用	148	64	213	6	219	△64	154
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,012	22	2,034	2	2,037	—	2,037

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、債権回収業務等であります。

3. 調整額の主なものは次のとおりであります。
(1) セグメント利益の調整額△371百万円には、セグメント間取引消去△348百万円及び貸倒引当金調整額△22百万円が含まれております。

(2) セグメント資産及びその他の項目の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	31,354	10,169	41,524	973	42,497	△19	42,478
セグメント間の内部経常収益	521	27	549	165	714	△714	—
計	31,876	10,197	42,074	1,138	43,212	△734	42,478
セグメント利益	2,584	265	2,850	311	3,161	△429	2,732
セグメント資産	2,424,249	27,074	2,451,324	9,659	2,460,984	△33,749	2,427,235
その他の項目							
減価償却費	1,209	52	1,262	10	1,272	119	1,392
資金運用収益	25,479	0	25,480	57	25,537	△480	25,056
資金調達費用	74	66	141	5	146	△64	82
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	754	31	786	0	787	—	787

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務、債権回収業務等であります。

3. 調整額の主なものは次のとおりであります。
(1) セグメント利益の調整額△429百万円には、セグメント間取引消去△427百万円及び貸倒引当金調整額△1百万円が含まれております。

(2) セグメント資産及びその他の項目の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(関連情報)

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等 業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	18,491	6,319	6,112	9,839	1,114	41,877

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役員取引等 業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	18,103	6,756	6,053	10,169	1,394	42,478

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	106	—	106	—	106

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	31	—	31	—	31

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）及び

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負のれん発生益に関する情報)

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）及び

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	3,733円31銭
1株当たり当期純利益	126円20銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	63円97銭

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円 86,633
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 20,730
うち優先株式の払込金額	百万円 20,000
うち優先配当額	百万円 110
うち非支配株主持分	百万円 619
普通株式に係る期末の純資産額	百万円 65,903
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株 17,652

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託 (BBT) が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度において340千株であります。

(2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益	百万円 126
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 2,448
普通株主に帰属しない金額	百万円 221
うち定時株主総会決議による優先配当額	百万円 110
うち中間優先配当額	百万円 110
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 2,227
普通株式の期中平均株式数	千株 17,653

潜在株式調整後1株当たり当期純利益	百万円 63
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円 221
うち優先配当額	百万円 221
普通株式増加数	千株 20,629
うち優先株式	千株 20,629
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託 (BBT) が保有する当行株式は、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度において340千株であります。

(重要な後発事象)

(当行と株式会社青森銀行との経営統合について)

当行と株式会社青森銀行（取締役額取 成田 晋 以下、「青森銀行」といい、当行と青森銀行を総称して、「両行」といいます。）は、2021年5月14日に両行間で締結した経営統合の検討に関する基本合意書（以下、「本基本合意書」といいます。）に基づき、2021年11月12日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認並びに銀行法及び地域における一般乗合旅客自動車運送事業及び銀行業に係る基盤的なサービスの提供の維持を図るための私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の特例に関する法律に基づく認可を含む関係当局の認可等が得られることを前提として、株式移転の方式により2022年4月1日（以下、「効力発生日」といいます。）をもって両行の完全親会社となる「株式会社プロクレアホールディングス」（以下、「共同持株会社」といいます。）を設立すること（以下、「本株式移転」といいます。）並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日、当該決議に基づき、両行間で経営統合契約書を締結いたしました。

また、2021年11月26日に開催した両行の取締役会において決議のうえ、株式移転計画書を共同で作成いたしました。

さらに、2022年1月26日に開催された両行の臨時株主総会並びに当行の普通株主による種類株主総会及びA種優先株主による種類株主総会において、株式移転計画は承認され、2022年4月1日に両行を完全子会社とする株式会社プロクレアホールディングスを設立いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

みちのく銀行 銀行業

(2) 企業結合を行った主な理由

両行は、共に青森県に本店を置く地方銀行であり、それぞれ企業理念として地域、お客さまをキーワードとして掲げ、豊かな地域社会の創造とお客さまの幸福・発展を使命に金融仲介機能の発揮に取り組み、安定的な金融システムの維持・提供を通じて地域社会とお客さまに貢献してまいりました。

一方、長きに亘る低金利環境により預貸金利鞘の縮小と有価証券運用収益の減少が継続する中、青森県においては人口減少・少子高齢化の進展が確実視され、地域経済への影響は増大していくことが懸念されており、両行を取り巻く経営環境は益々厳しさが増していくものと予想されます。

また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けた地域の事業者への円滑な金融支援やウィズコロナ・アフターコロナといった社会構造の変革への対応等、地域社会が持続的に発展していくために、両行が果たすべき役割はますます重要になっていくものと認識しております。加えて、デジタル技術の進展や規制緩和等を背景とした従来型の金融サービスの根柢を超えた新たな分野への挑戦を通じて、多様化するお客さまニーズへの対応やサービスの充実を図っていく必要があると認識しております。

両行は、2019年10月28日に「包括的連携の検討開始に関するお知らせ」を発表し、ATM相互無料開放を実施するなど多様な分野での連携を模索してまいりましたが、厳しい経営環境を踏まえると、経営統合により高品質で安定的な金融サービスを地域に提供し続けることができる健全な経営基盤を構築し、それぞれの強みを活かして金融仲介機能・金融サービスを強化すること、及び地域における新たな価値を見出し、活かしていくことが、地域金融機関としての使命を果たすための最適な選択であると判断しました。両行は、本基本合意書に基づき、2022年4月1日を目途とする本株式移転による共同持株会社の設立、及び効力発生日の2年後を目途とする共同持株会社のもとの両行の合併を基本方針として、経営統合に向け協議・検討を進めてまいりましたが、2021年11月12日に、両行が相互信頼及び対等の精神に則り、経営統合を行うことについて最終的な合意に至りました。

(3) 企業結合日

2022年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社の設立

(5) 結合後企業の名称

株式会社プロクレアホールディングス

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合に関する会計基準上の取得決定要素に基づいております。

2. 株式の種類別の移転比率及びその算定方法並びに交付株式数

(1) 株式の種類別の移転比率

- ① みちのく銀行の普通株式1株に対し、共同持株会社の普通株式0.46株
- ② みちのく銀行のA種優先株式1株に対し、共同持株会社の第一種優先株式0.46株
- ③ 青森銀行の普通株式1株に対し、共同持株会社の普通株式1株

(2) 算定方法

みちのく銀行のみずほ証券株式会社を、青森銀行は大和証券株式会社を、第三者算定機関としてそれぞれ選定しております。

これらの第三者算定機関による算定・分析結果を踏まえて、両行間で慎重に交渉・協議を重ねた結果、株式移転比率を決定し、合意いたしました。

(3) 交付株式数

- ① 普通株式：28,658,957株
- ② 第一種優先株式：1,840,000株

単体財務諸表

単体財務諸表

当行の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
また、会社法第396条第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2020年度末 (2021年3月31日)	2021年度末 (2022年3月31日)
資産の部		
現金預け金	392,789	431,393
現金	28,554	27,363
預け金	364,234	404,030
金銭の信託	20,243	20,040
有価証券	185,510	215,063
地方債	12,351	59,588
社債	31,679	37,857
株式	17,827	16,977
その他の証券	123,651	100,640
貸出金	1,721,230	1,724,917
割引手形	1,146	1,292
手形貸付	34,585	39,662
証書貸付	1,549,570	1,543,677
当座貸越	135,927	140,285
外国為替	535	—
外国他店預け	535	—
その他資産	19,513	13,701
前払費用	106	97
未収収益	1,241	1,295
その他の資産	18,164	12,308
有形固定資産	12,796	12,558
建物	5,310	4,991
土地	6,411	6,344
建設仮勘定	7	210
その他の有形固定資産	1,067	1,011
無形固定資産	2,827	2,553
ソフトウェア	2,596	2,274
その他の無形固定資産	230	278
前払年金費用	1,355	1,367
繰延税金資産	2,900	3,273
支払承諾見返	10,067	9,640
貸倒引当金	△12,160	△10,218
投資損失引当金	△23	△41
資産の部合計	2,357,586	2,424,249
負債の部		
預金	2,110,005	2,156,414
当座預金	57,950	65,376
普通預金	1,264,584	1,341,428
貯蓄預金	59,173	59,868
通知預金	3,350	2,861
定期預金	700,600	664,507
その他の預金	24,345	22,371
譲渡性預金	36,442	42,061
コールマネー	575	—
借入金	107,300	124,700
借入金	107,300	124,700
その他負債	4,970	5,352
未決済為替借	42	141
未払法人税等	229	225
未払費用	589	624
前受収益	859	902
借入有価証券	1,362	1,149
リース債務	52	28
資産除去債務	183	176
その他の負債	1,650	2,103
賞与引当金	788	815
退職給付引当金	443	172
役員株式給付引当金	370	417
睡眠預金払戻損失引当金	317	214
偶発損失引当金	211	191
再評価に係る繰延税金負債	398	398
支払承諾	10,067	9,640
負債の部合計	2,271,891	2,340,378
純資産の部		
資本金	36,986	36,986
資本剰余金	31,589	31,141
資本準備金	21,986	21,986
その他資本剰余金	9,603	9,155
利益剰余金	16,873	18,619
利益準備金	1,875	2,027
その他利益剰余金	14,998	16,592
繰越利益剰余金	14,998	16,592
自己株式	△1,151	△690
株主資本合計	84,298	86,057
その他有価証券評価差額金	1,182	△2,547
繰延ヘッジ損益	5	153
土地再評価差額金	208	208
評価・換算差額等合計	1,396	△2,185
純資産の部合計	85,695	83,871
負債及び純資産の部合計	2,357,586	2,424,249

損益計算書

(単位：百万円)

科目	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
経常収益	31,735	31,876
資金運用収益	25,218	25,479
貸出金利息	18,487	18,109
有価証券利息配当金	6,579	6,972
コールローン利息	0	0
預け金利息	148	397
その他の受入利息	2	0
役員取引等収益	5,466	5,462
受入為替手数料	1,569	1,397
その他の役員収益	3,896	4,065
その他業務収益	67	16
外国為替売買益	5	—
商品有価証券売却益	0	—
国債等債券売却益	54	9
その他の業務収益	6	7
その他経常収益	983	917
貸倒引当金戻入益	—	490
償却債権取立益	257	6
株式等売却益	32	191
金銭の信託運用益	285	49
その他の経常収益	407	178
経常費用	29,733	29,291
資金調達費用	148	74
預金利息	140	68
譲渡性預金利息	5	5
コールマネー利息	0	0
その他の支払利息	1	0
役員取引等費用	3,421	3,592
支払為替手数料	295	228
その他の役員費用	3,125	3,364
その他業務費用	4,422	5,768
外国為替売買損	—	0
国債等債券売却損	276	1,592
国債等債券償還損	3,941	4,175
国債等債券償却	200	—
その他の業務費用	5	0
営業経費	19,991	18,997
その他経常費用	1,749	858
貸倒引当金繰入額	1,073	—
貸出金償却	109	0
株式等売却損	94	1
株式等償却	83	198
その他の経常費用	388	658
経常利益	2,001	2,584
特別利益	32	1
固定資産処分益	32	1
特別損失	298	94
固定資産処分損	191	63
減損損失	106	31
税引前当期純利益	1,735	2,491
法人税、住民税及び事業税	117	4
法人税等調整額	△311	△18
法人税等合計	△193	△14
当期純利益	1,929	2,505

株主資本等変動計算書

2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	36,986	21,986	9,603	31,589	1,759	13,748	15,508
当期変動額							
剰余金の配当						△578	△578
利益準備金の積立					115	△115	—
当期純利益						1,929	1,929
自己株式の取得							
自己株式の処分							
土地再評価差額金の取崩						13	13
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	115	1,250	1,365
当期末残高	36,986	21,986	9,603	31,589	1,875	14,998	16,873

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,225	82,858	△4,582	155	222	△4,204	78,654
当期変動額							
剰余金の配当		△578					△578
利益準備金の積立		—					—
当期純利益		1,929					1,929
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	74	74					74
土地再評価差額金の取崩		13			△13	△13	—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			5,765	△150		5,614	5,614
当期変動額合計	74	1,439	5,765	△150	△13	5,601	7,040
当期末残高	△1,151	84,298	1,182	5	208	1,396	85,695

2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	36,986	21,986	9,603	31,589	1,875	14,998	16,873
当期変動額							
剰余金の配当						△760	△760
利益準備金の積立					152	△152	—
当期純利益						2,505	2,505
自己株式の取得							
自己株式の処分							
自己株式の消却			△447	△447			
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	—	—	△447	△447	152	1,593	1,745
当期末残高	36,986	21,986	9,155	31,141	2,027	16,592	18,619

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,151	84,298	1,182	5	208	1,396	85,695
当期変動額							
剰余金の配当		△760					△760
利益準備金の積立		—					—
当期純利益		2,505					2,505
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	13	13					13
自己株式の消却	447	—					—
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			△3,730	148		△3,582	△3,582
当期変動額合計	460	1,758	△3,730	148	—	△3,582	△1,823
当期末残高	△690	86,057	△2,547	153	208	△2,185	83,871

注記事項

(重要な会計方針)

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っており、
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っており、
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：2年～50年
その他：2年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（2年～10年）に基づいて償却しております。
- リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数として定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 繰延資産の処理方法
社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
収益及び費用の計上基準
顧客との契約から生じる収益の計上時期は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で算出しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日）に規定する正常先債権及び重要先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。なお、要注意先債権のうち貸出条件を緩和した一定の債権等とする債権者で、債権者単体又はグループでの与信額等が一定額以上の大口債権者のうち、元金の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上することとしております。
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債権者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。また、破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、2010年事業年度までは債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額してはいたしましたが、2011年事業年度から直接減額を行っておりません。当事業年度末における2010年事業年度までの当該直接減額した額の残高は214百万円であります。
- 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数値計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（5年）による定額法により損益処理
数値計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から当事業年度末まで損益処理
- 役員株式給付引当金
役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当社の取締役等への当行株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による負担金の支払に備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の支払額を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し必要と認められる額を計上しております。
- ヘッジ会計の方法
その他有価証券のうち、保有する株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法として、信用取引等をヘッジ手段とする繰延ヘッジを適用しております。なお、ヘッジ有効性評価の方法については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかなものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。
- その他財務諸表作成のための基準となる重要な事項
(1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数値計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
(2) 株式配当金の計上基準
株式配当金については、その支払を受けた日の属する事業年度に収益計上を行っております。
(3) 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
(4) 連結納税制度の適用
当行及び一部の連結子会社は、当行を連結納税親法人として、連結納税制度を適用しております。

- 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
業界の実務慣行とされている会計処理の原則及び手続に基づいて会計処理を行っている主なものは、以下のとおりであります。
・投資信託解約損益の計上基準
投資信託（除くETF）の解約及び償還に伴う差損益について、取引ごとに益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。
当事業年度は、「有価証券利息配当金」に4,319百万円、「国債等債券償還損」に4,125百万円計上しております。

(重要な会計上の見積り)

- 貸倒引当金
(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額
貸倒引当金 10,218百万円
(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
①算出方法
貸倒引当金の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 貸倒引当金」に記載しております。
②主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
③翌事業年度の財務諸表に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。
④新型コロナウイルス感染症に関する事項
新型コロナウイルス感染症の収束時期については、従来2022年3月末頃を仮定しておりましたが、2023年3月末頃へ仮定を変更しております。新型コロナウイルス感染症の信用リスクに及ぼす影響については、足元では政府等の支援策の効果等も影響は限定的なものにとどまっていることから、新型コロナウイルス感染症の影響について、貸倒引当金の算定にあたり一律で影響を加味する状況にはなく、仮定の変更による影響はないと判断しております。なお、取引先へは、個社の実情に即した金融支援をしております。
なお、上記における仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済活動への影響が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。
- 繰延税金資産
(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額
繰延税金資産 3,273百万円
(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
①算出方法
繰延税金資産の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 繰延税金資産」に記載しております。
②主要な仮定
将来の課税所得の見積りは当社の中期経営計画を基礎としており、金融経済環境や地域経済の動向による影響や当社の経営計画の実行可能性を過年度の実績値との比較等を基に見積りをしております。
③翌事業年度の財務諸表に与える影響
将来の課税所得や一時差異等のスケジュールの変動等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を与える可能性があります。
④新型コロナウイルス感染症に関する事項
将来の課税所得の見積りの際、貸倒引当金の見積りに関して使用した仮定は、「1. 貸倒引当金」の「② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の「④新型コロナウイルス感染症に関する事項」に記載のとおりです。
なお、上記における仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経済活動への影響が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における繰延税金資産に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)
「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する株式給付信託（BBT）に係る取引)
当社は、社外取締役でない取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員（以下、あわせて「取締役等」という。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下「本制度」という。）を導入しております。
(1) 取引の概要
本制度は、当行が提出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当行取締役会が定める役員株式給付規程に従い、役員、業績達成等に応じて当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当行株式等」という。）が信託を通じ給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。
(2) 信託に残存する当行の株式
信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額は690百万円、株式数は340千株であります。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い)

当行は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	6,406百万円
出資金	80百万円
2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。	
なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,409百万円
危険債権額	12,724百万円
要管理債権額	4,855百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	4,855百万円
小計額	23,989百万円
正常債権額	1,734,690百万円
合計額	1,758,679百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年1月24日 内閣府令第3号）が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	1,292百万円
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	52,820百万円
貸出金	119,304百万円
その他の資産	32百万円
計	172,156百万円
担保資産に対応する債務	
預金	8,917百万円
借入金	124,700百万円

上記のほか、為替決済及び信用取引等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

その他の資産	9,469百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	620百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	341,998百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	335,813百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	2,337百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)
7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	23,284百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等以外の子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	(単位：百万円)
	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	6,406
関連会社株式	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)
	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	4,143
貸倒引当金	2,632
その他有価証券評価差額金	1,316
退職給付引当金	1,000
有価証券償却	710
固定資産の減損損失	387
減価償却費	297
賞与引当金	248
睡眠預金払戻損失引当金	65
未払事業税	59
資産除去債務	53
その他	501
繰延税金資産小計	11,415
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△3,593
将来減損一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,983
評価性引当額小計	△6,577
繰延税金資産合計	4,837
繰延税金負債	
退職給付信託返還資産評価益	△768
その他有価証券評価差額金	△488
退職給付信託設定益	△222
繰延ヘッジ損益	△67
その他	△17
繰延税金負債合計	△1,564
繰延税金資産の純額	3,273

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	(単位：%)
	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.4
(調整)	
評価性引当額の増減	△28.5
繰越欠損金の期切れ	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8
住民税均等割額	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.9
その他	△0.3
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	△0.6

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(当行と株式会社青森銀行との経営統合について)

当行と株式会社青森銀行（取締役頭取 成田 晋 以下、「青森銀行」とい、当行と青森銀行を総称して、以下、「両行」といいます。）は、2021年5月14日に両行間で締結した経営統合の検討に関する基本合意書（以下、「本基本合意書」といいます。）に基づき、2021年11月12日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認並びに銀行法及び地域における一般乗合旅客自動車運送事業及び銀行業に係る基盤的なサービスの提供の維持を図るための私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の特例に関する法律に基づく認可を含む関係当局の認可等が得られることを前提として、株式移転の方式により2022年4月1日（以下、「効力発生日」といいます。）をもって両行の完全親会社となる「株式会社プロクレアホールディングス」（以下、「共同持株会社」といいます。）を設立すること（以下、「本株式移転」といいます。）、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日、当該決議に基づき、両行間で経営統合契約書を締結いたしました。

また、2021年11月26日に開催した両行の取締役会において決議のうえ、株式移転計画書を共同で作成いたしました。

さらに、2022年1月26日に開催された両行の臨時株主総会並びに当行の普通株主による種類株主総会及びA種優先株主による種類株主総会において、株式移転計画は承認され、2022年4月1日に両行を完全子会社とする株式会社プロクレアホールディングスを設立いたしました。

詳細につきましては、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

預 金 (単体)

預金科目別残高

(単位：百万円)

種 類	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期末残高	2,146,401	45	2,146,447	2,198,476	—	2,198,476
流動性預金	1,385,059	—	1,385,059	1,469,535	—	1,469,535
うち有利息預金	1,327,108	—	1,327,108	1,404,158	—	1,404,158
定期性預金	700,600	—	700,600	664,507	—	664,507
うち固定金利定期預金	696,630	—	696,630	660,953	—	660,953
うち変動金利定期預金	3,969	—	3,969	3,553	—	3,553
その他	24,299	45	24,345	22,371	—	22,371
合 計	2,109,959	45	2,110,005	2,156,414	—	2,156,414
譲渡性預金	36,442	—	36,442	42,061	—	42,061
平均残高	2,114,293	957	2,115,250	2,182,523	3	2,182,527
流動性預金	1,327,891	—	1,327,891	1,448,128	—	1,448,128
うち有利息預金	1,277,213	—	1,277,213	1,390,779	—	1,390,779
定期性預金	735,659	—	735,659	686,928	—	686,928
うち固定金利定期預金	731,922	—	731,922	683,675	—	683,675
うち変動金利定期預金	3,737	—	3,737	3,253	—	3,253
その他	4,545	957	5,502	4,319	3	4,322
合 計	2,068,096	957	2,069,053	2,139,376	3	2,139,379
譲渡性預金	46,197	—	46,197	43,147	—	43,147

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	定期預金					
	2020年度		2021年度		2021年度	
	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
3ヵ月未満	159,795	148,192	159,548	148,053	246	139
3ヵ月以上6ヵ月未満	172,590	165,987	172,257	165,842	332	144
6ヵ月以上1年未満	314,290	301,439	313,638	300,769	651	669
1年以上2年未満	28,978	29,883	27,896	28,397	1,081	1,486
2年以上3年未満	21,316	15,762	19,664	14,663	1,652	1,099
3年以上	3,629	3,241	3,624	3,226	5	14
合 計	700,600	664,507	696,630	660,953	3,969	3,553

融 資 (単体)

貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期末残高	1,719,743	1,486	1,721,230	1,724,050	866	1,724,917
手形貸付	34,585	—	34,585	39,662	—	39,662
証書貸付	1,548,083	1,486	1,549,570	1,542,810	866	1,543,677
当座貸越	135,927	—	135,927	140,285	—	140,285
割引手形	1,146	—	1,146	1,292	—	1,292
平均残高	1,679,464	1,838	1,681,302	1,695,828	1,137	1,696,965
手形貸付	36,681	—	36,681	34,569	—	34,569
証書貸付	1,506,900	1,838	1,508,738	1,539,893	1,137	1,541,030
当座貸越	134,763	—	134,763	120,323	—	120,323
割引手形	1,118	—	1,118	1,041	—	1,041

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	貸出金					
			うち変動金利		うち固定金利	
	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
1年以下	341,567	306,810	—	—	—	—
1年超3年以下	100,698	106,836	18,110	18,596	82,587	88,240
3年超5年以下	104,056	112,281	29,533	27,890	74,523	84,391
5年超7年以下	105,667	105,046	33,889	33,799	71,777	71,247
7年超	1,032,847	1,059,514	649,864	664,325	382,983	395,189
期間の定めのないもの	36,393	34,427	3,004	3,267	33,388	31,159
合 計	1,721,230	1,724,917	—	—	—	—

(注) 1. 残存期間 1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。
2. 固定金利を選択している金利選択型住宅ローンについては、変動金利に区分しております。

中小企業等に対する貸出状況

(単位：百万円)

区 分	年度別	2020年度末		2021年度末	
		残高	構成比	残高	構成比
貸出残高		1,156,643		1,183,807	
総貸出に占める割合		67.19%		68.62%	

(注) 1. 貸出金残高は、特別国際金融取引勘定分を除いております。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人）以下の企業等および消費性資金を利用する個人であります。

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

区 分	年度別	2020年度末		2021年度末	
		残高	構成比	残高	構成比
設備資金		893,938	51.93%	880,352	51.03%
運転資金		827,292	48.07%	844,565	48.97%
合 計		1,721,230	100.00%	1,724,917	100.00%

貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	年度別	2020年度末		2021年度末	
		貸出金	支払承諾見返	貸出金	支払承諾見返
有価証券		166	—	154	—
債権		4,947	2,964	5,178	2,960
商品		—	—	—	—
不動産		271,400	2,414	271,117	2,504
その他		13,860	—	13,031	—
計		290,375	5,379	289,481	5,465
保証		710,686	829	726,952	706
信用		720,169	3,858	708,484	3,468
合 計		1,721,230	10,067	1,724,917	9,640

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

種類別	年度別	2020年度末		2021年度末	
		貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)		1,721,230	100.00%	1,724,917	100.00%
製造業		48,361	2.80	46,918	2.72
農業、林業		9,597	0.55	9,554	0.55
漁業		258	0.01	235	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業		4,023	0.23	4,161	0.24
建設業		55,719	3.23	60,310	3.49
電気・ガス・熱供給・水道業		60,898	3.53	67,221	3.89
情報通信業		4,593	0.26	4,648	0.26
運輸業、郵便業		32,763	1.90	30,911	1.79
卸売業、小売業		107,963	6.27	109,388	6.34
金融業、保険業		24,872	1.44	25,076	1.45
不動産業、物品賃貸業		180,206	10.46	165,046	9.56
学術研究・専門・技術サービス業		8,977	0.52	9,732	0.56
宿泊業		5,952	0.34	6,192	0.35
飲食業		8,476	0.49	8,916	0.51
生活関連サービス業、娯楽業		12,779	0.74	12,248	0.71
教育・学習支援業		6,205	0.36	5,998	0.34
医療・福祉		90,786	5.27	85,414	4.95
その他のサービス		17,926	1.04	16,064	0.93
国・地方公共団体		421,668	24.49	420,161	24.35
その他		619,199	35.97	636,715	36.91
特別国際金融取引勘定分		—	—%	—	—%
政府等		—	—	—	—
金融機関		—	—	—	—
その他		—	—	—	—
合計		1,721,230		1,724,917	

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

種類	2020年度末	2021年度末
住宅ローン	548,137	564,348
消費者ローン	67,301	68,793
計	615,439	633,142

特定海外債権残高

該当ございません。

貸倒引当金

(単位：百万円)

区分	2020年度		2020年度		2021年度		2021年度		期末残高	摘要	
	期首残高	当増額	当期減少額		期首残高	当増額	当期減少額				
			目的使用	その他			目的使用	その他			
一般貸倒引当金	5,832	5,777	—	5,832	5,777	5,777	5,190	—	5,777	5,190	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	6,970	6,383	1,715	5,254	6,383	6,383	5,028	1,451	4,931	5,028	※洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	12,802	12,160	1,715	11,086	12,160	12,160	10,218	1,451	10,708	10,218	

貸出金償却額

(単位：百万円)

年度別	2020年度	2021年度
貸出金償却額	109	0

銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権（単体）

(単位：百万円)

年度別	2020年度末	2021年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,330	6,409
危険債権	13,136	12,724
要管理債権	4,675	4,855
三月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	4,675	4,855
開示債権合計 ①	25,142	23,989
正常債権	1,729,629	1,734,690
与信総合計 ②	1,754,771	1,758,679
担保等による保全額 ③	12,561	14,535
貸倒引当金残高 ④	7,003	5,220
保全率 (③+④) ÷ ①	77.8%	82.3%
不良債権比率 ① ÷ ②	1.43%	1.36%

有価証券（単体）

商品有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

種 類	年度別	
	2020年度	2021年度
商品国債	0	1
商品地方債	—	—
合 計	0	1

有価証券残高

(単位：百万円)

種 類	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
期末残高	83,691	101,818	185,510	128,346	86,716	215,063
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	12,351	—	12,351	59,588	—	59,588
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	31,679	—	31,679	37,857	—	37,857
株式	17,827	—	17,827	16,977	—	16,977
その他の証券	21,832	101,818	123,651	13,923	86,716	100,640
うち外国債券	—	6,549	6,549	—	6,530	6,530
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
平均残高	118,707	102,341	221,049	119,987	146,821	266,808
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	28,023	—	28,023	48,020	—	48,020
短期社債	2,454	—	2,454	—	—	—
社債	44,757	—	44,757	34,690	—	34,690
株式	16,289	—	16,289	16,103	—	16,103
その他の証券	27,183	102,341	129,524	21,172	146,821	167,993
うち外国債券	—	4,857	4,857	—	6,488	6,488
うち外国株式	—	—	—	—	—	—

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 間 期 別	期 間							期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	2021年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—	
	2022年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方債	2021年3月31日	—	—	—	—	1,998	10,353	—	12,351	
	2022年3月31日	—	—	—	—	41,946	17,641	—	59,588	
短期社債	2021年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—	
	2022年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—	
社債	2021年3月31日	3,194	10,532	8,735	265	—	8,951	—	31,679	
	2022年3月31日	3,612	10,876	8,562	308	—	14,496	—	37,857	
株式	2021年3月31日	—	—	—	—	—	—	17,827	17,827	
	2022年3月31日	—	—	—	—	—	—	16,977	16,977	
その他の証券	2021年3月31日	14	13,930	24,050	3,741	52,857	7,733	21,321	123,651	
	2022年3月31日	11,719	3,489	24,606	9,851	17,210	—	33,763	100,640	
うち外国債券	2021年3月31日	—	5,339	1,210	—	—	—	—	6,549	
	2022年3月31日	3,101	3,429	—	—	—	—	—	6,530	
うち外国株式	2021年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—	
	2022年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—	

有価証券時価等情報

貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	年度別	2020年度末	2021年度末
		当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		—	—

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	年度別	2020年度末			2021年度末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	12,744	12,849	105	12,081	12,157	76
	小計	12,744	12,849	105	12,081	12,157	76
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	—	—	—	39,958	39,516	△441
	社債	9,694	9,641	△53	11,003	10,970	△32
	小計	9,694	9,641	△53	50,962	50,487	△474
合計		22,438	22,490	51	63,043	62,644	△398

3. 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

種類	年度別	2020年度末			2021年度末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式		—	—	—	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	年度別	2020年度末 (2021年3月31日現在)	2021年度末 (2022年3月31日現在)
子会社株式		6,406	6,406

4. その他有価証券

(単位：百万円)

種類	年度別	2020年度末			2021年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,517	5,434	2,083	7,093	5,643	1,450
	債券	8,175	8,158	17	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	6,181	6,168	12	—	—	—
	社債	1,994	1,990	4	—	—	—
	その他	54,788	53,482	1,305	34,090	33,720	369
	小計	70,481	67,075	3,406	41,184	39,364	1,820
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,425	1,805	△379	1,005	1,276	△270
	債券	13,416	13,468	△51	34,402	34,794	△391
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	6,170	6,208	△38	19,630	19,865	△235
	社債	7,246	7,259	△13	14,772	14,928	△156
	その他	67,420	68,792	△1,372	63,933	67,639	△3,705
	小計	82,262	84,066	△1,803	99,342	103,710	△4,367
合計		152,744	151,141	1,602	140,526	143,074	△2,547

5. 年度中に売却した満期保有目的の債券

種 類	年度別	2020年度			2021年度		
		売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
社債		220	220	0	106	106	0

(注) 私募債の買入消却であります。

6. 年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	年度別	2020年度			2021年度		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式		256	0	94	150	27	0
債券		34,430	17	276	—	—	—
国債		—	—	—	—	—	—
地方債		18,642	—	229	—	—	—
社債		15,788	17	46	—	—	—
その他		8,086	69	—	30,363	173	1,593
合 計		42,773	87	371	30,514	200	1,594

7. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

2020年度における減損処理額は283百万円（うち株式83百万円、社債200百万円）であります。

2021年度における減損処理額は197百万円（うち株式197百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価の50%以上下落している銘柄
- ・時価が取得原価の30%以上50%未満下落しておりかつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

内 容	年度別	2020年度		2021年度	
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託		20,243	243	20,040	40

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

内 容	年度別	2020年度末	2021年度末
評価差額		1,602	△2,547
その他有価証券		1,602	△2,547
その他の金銭信託		—	—
(△) 繰延税金負債		419	—
その他有価証券評価差額金		1,182	△2,547

デリバティブ〈金融派生商品〉（単体）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

損益の状況 (単体)

業務粗利益

(単位：百万円)

年度別 種類	2020年度			2021年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	20,623	4,446	25,069	20,038	5,366	25,405
役員取引等収支	2,042	2	2,045	1,870	△0	1,870
その他業務収支	△4,397	42	△4,355	△4,164	△1,587	△5,751
業務粗利益	18,268	4,491	22,759	17,745	3,778	21,523
業務粗利益率	0.82%	4.25%	1.02%	0.75%	2.55%	0.91%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位：百万円)

年度別 内容	2020年度	2021年度
業務純益	2,809	2,476
実質業務純益	2,754	2,476
コア業務純益	7,117	8,234
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	2,972	3,915

- (注) 業務純益は、銀行が一般に公表する損益計算書には表示されておませんが、銀行の基本的な業務の成果を示すものとされている銀行固有の利益指標であります。
業務純益は、預金、貸出、有価証券などの利息収益を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役員取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」の3つを合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」及び「経費」を控除して算出されます。

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

◎国内業務部門

(単位：百万円)

年度別 種類	2020年度			2021年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,211,975	20,770	0.93%	2,340,749	20,113	0.85%
資金調達勘定	2,178,434	147	0.00%	2,304,079	74	0.00%

- (注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2020年度8,139百万円、2021年度6,607百万円)を控除して表示しております。

◎国際業務部門

(単位：百万円)

年度別 種類	2020年度			2021年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	105,494	4,458	4.22%	148,091	5,366	3.62%
資金調達勘定	105,554	11	0.01%	148,088	0	0.00%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2020年度2百万円、2021年度0百万円)を控除して表示しております。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

◎国内業務部門

(単位：百万円)

年度別 種類	2020年度			2021年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,301	△658	642	1,197	△1,854	△657
支払利息	14	△261	△246	—	△73	△73

- (注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて記載しております。

◎国際業務部門

(単位：百万円)

年度別 種類	2020年度			2021年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	421	3,412	3,833	1,797	△889	908
支払利息	17	△32	△15	4	△15	△11

- (注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて記載しております。

経営効率 (単体)

利益率

(単位：%)

内 容	年度別	2020年度	2021年度
総資産経常利益率		0.08	0.10
純資産経常利益率		2.43	3.04
総資産当期純利益率		0.08	0.10
純資産当期純利益率		2.34	2.95

- (注) 1. 総資産経常 (当期純) 利益率 = $\frac{\text{経常 (当期純) 利益}}{\text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高}} \times 100$
 2. 純資産経常 (当期純) 利益率 = $\frac{\text{経常 (当期純) 利益}}{\text{純資産平均残高}} \times 100$

利 鞘

(単位：%)

種 類	年度別	2020年度			2021年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り		0.93	4.22	1.13	0.85	3.62	1.08
資金調達原価		0.91	0.23	0.92	0.82	0.07	0.82
総資金利鞘		0.02	3.99	0.21	0.03	3.55	0.26

◎貸出金の預金に対する比率

(単位：%)

区 分	年度別	2020年度		2021年度	
		期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門		80.12	79.43	78.42	77.70
国際業務部門		3,237.50	192.09	—	—
合 計		80.18	79.48	78.45	77.75

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 国際業務部門にかかる預金業務は2021年7月に廃止されたため、国際業務部門は「—」としております。

◎有価証券の預金に対する比率

(単位：%)

区 分	年度別	2020年度		2021年度	
		期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門		3.89	5.61	5.83	5.49
国際業務部門		221,697.35	10,692.79	—	—
合 計		8.64	10.45	9.78	12.22

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 国際業務部門にかかる預金業務は2021年7月に廃止されたため、国際業務部門は「—」としております。

自己資本の充実の状況等について

本項は、自己資本比率規制（以下、バーゼルⅢ）の「第3の柱（市場規律）」で定められた自己資本の充実の状況等の開示（利用者にとって有益な情報提供）を目的としております。

当行は連結・単体の自己資本比率を、「銀行法第14条の2の規定に基づき銀行が保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）」に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては「標準的手法」を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては「基礎的手法」を採用しております。また、マーケット・リスク相当額については不算入としております。

1. 自己資本の構成に関する事項

(1) 連結自己資本比率（バーゼルⅢ基準）

(単位：百万円)

項目	2020年度末	2021年度末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	86,143	87,888
うち、資本金及び資本剰余金の額	68,575	68,127
うち、利益剰余金の額	19,204	20,845
うち、自己株式の額 (△)	1,151	690
うち、社外流出予定額 (△)	486	394
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	88	△84
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	88	△84
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6,066	5,464
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6,066	5,464
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	81	54
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	180	123
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	92,561
93,447		
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,916	2,614
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,916	2,614
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	1,346	1,306
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	975	896
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	33	33
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	5,271
4,851		
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ))	(ハ)	87,289
88,596		
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,050,288	1,038,348
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	596	607
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△10	—
うち、上記以外に該当するものの額	607	607
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	50,366	49,284
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	1,100,655
1,087,632		
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))		7.93%
		8.14%

(2) 単体自己資本比率（バーゼルⅢ基準）

(単位：百万円)

項目	2020年度末	2021年度末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	83,829	85,676
うち、資本金及び資本剰余金の額	68,575	68,128
うち、利益剰余金の額	16,873	18,619
うち、自己株式の額（△）	1,151	690
うち、社外流出予定額（△）	469	380
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,777	5,190
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,777	5,190
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	81	54
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	89,688
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,827	2,553
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,827	2,553
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	1,256	1,201
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	942	950
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	33	33
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	5,059
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ))	(ハ)	84,628
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,048,543	1,036,657
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	596	607
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△10	—
うち、上記以外に該当するものの額	607	607
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	49,819	48,994
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	1,098,362
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))		7.70%
		7.93%

2. 定性的な開示事項

(1) 連結範囲に関する事項

当行の連結子会社は、4社あり名称・主要業務は以下の通りです。

なお、告示第26条の規定により連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点及び当該相違点の生じた原因はございません。

名称	主要業務
みちのくリース株式会社	リース業務
みちのく信用保証株式会社	住宅ローン等に係る信用保証業務
みちのくカード株式会社	クレジットカード業務
みちのく債権回収株式会社	債権管理回収業務

※告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人はございません。

※連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものはございません。

※連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等はございません。

なお、連結対象となる子会社についても、当行と同様に信用リスク、オペレーショナル・リスク等の各リスクの適切な管理をすることとしております。

(2) 自己資本調達手段の概要

項目	2021年度末		概要
普通株式	発行済株式総数	17,993,538株	完全議決権株式
優先株式	発行済株式総数	4,000,000株	明細は(*)優先株式の概要に記載しております

(*) 優先株式の概要

種類	株式会社みちのく銀行A種優先株式
発行日	2009年9月30日
発行価額	1株につき500円
非資本組入れ額	1株につき250円
発行総額	200億円
発行株式数	40百万株(注)
議決権	本優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、定時株主総会に本優先配当金の額全部(本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額)の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、本優先配当金の額全部(本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額)の支払を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会終結の時より、本優先配当金の額全部の支払を受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。
優先配当率	12ヶ月日本円Tibor+0.95% ただし、8%を上限とする。
優先中間配当	本優先配当金の2分の1を上限
累積条項	非累積
参加条項	非参加
残余財産の分配	普通株主に先立ち本優先株主が有する本優先株式1株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた額を支払う。このほかの残余財産の分配は行わない。
取得請求権(転換予約権)	本優先株主は、取得請求期間中、当行が本優先株式を取得するのと引換えに当行の普通株式を交付することを請求することができる。
取得請求期間の開始日	2017年4月1日
取得請求期間の終了日	2024年9月30日
当初取得価額(当初転換価額)	取得請求期間の初日に先立つ5連続取引日の毎日の終値の平均値に相当する金額とする。 (※5連続取引日は、取得請求期間の初日を含まず、東京証券取引所における当行の普通株式の終値が算出されない日を除く)
取得請求期間中の取得価額修正	取得請求期間において、毎月第3金曜日の翌日以降、取得価額は、決定日まで(当日を含む)の直近5連続取引日の終値の平均値に相当する金額に修正
金銭を対価とする取得条項	当行は、2019年10月1日以降、取締役会が別に定める日(当該取締役会開催日までの30連続取引日(当該日含む)の全ての日において終値が取得価額の下限を下回っており、かつ金融庁の事前承認を得ている場合に限る)が到来したときに、法令上可能な範囲で、本優先株式の全部又は一部を金銭を対価として取得することができる。
対価となる金額	本優先株式1株につき、本優先株式1株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた金額
普通株式を対価とする取得条項	当行は、取得請求期間の終了日までに当行に取得されていない本優先株式の全てを取得請求期間の終了日の翌日(以下、「一斉取得日」という。)をもって取得する。当行は、かかる本優先株式を取得するのと引換えに、本優先株主が有する本優先株式数に本優先株式1株当たりの払込金額相当額を乗じた額を一斉取得価額で除した数の普通株式を交付する。
一斉取得価額	一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の毎日の終値の平均値(終値が算出されない日を除く)に相当する金額
取得価額の上限	無し
取得価額の下限	958円 発行決議日から(当該日含まない)の5連続取引日における終値の平均値の50%に相当する金額

(注) 2017年10月1日付で普通株式及びA種優先株式について10株を1株にする株式併合を実施しており、A種優先株式の発行済株式総数は、2018年度末で4百万株となっております。

(3) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、「自己資本管理規程」において、規制資本及び経済資本（エコノミック・キャピタル）の管理を定め、両面から自己資本の充実度を評価しております。

規制資本の管理においては、告示に則り自己資本比率等を計測し、評価を行っております。なお、「所要自己資本の額」の算出は、リスク・アセットに4%を乗じて算出しております。

また、経済資本の管理においては、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクの各リスクに対して資本配賦を行い、リスク量をエコノミック・キャピタルの範囲内にコントロールする枠組みを通じて評価をしております。

自己資本充実度のモニタリングについては、計量が可能なリスクについて、一定の条件の下に発生しうる予測損失額であるバリュー・アット・リスク（以下、「VaR」という。）により評価することを基本としております。具体的には、月末時点のリスク量がエコノミック・キャピタルの範囲内に収まっているかを定点観測するほか、当行のリスク特性を考慮したなかで、より不利な経営環境、市場環境が発現した場合のストレステストを実施し、自己資本の充実度をモニタリングしております。なお、オペレーショナル・リスクについては、告示に定める「基礎的手法」に準じた方法により評価を行っております。

(4) 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化により、資産価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、「信用リスク管理規程」を制定し、資産運用の円滑な業務運営を通じ、良質な投融資ポートフォリオの構築を目指すとともに、「信用格付」、「自己査定」を通じて信用リスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計測」に取り組み、適切な信用リスクの管理に努めております。

なお、計測した信用リスク量については、収益・ALM委員会、経営会議及び取締役会への報告を行っております。

貸倒引当金については、四半期毎の資産の自己査定結果に基づき、予め定めている「貸出金等の償却・引当基準」に則り、次の通り計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸出償却及び貸出引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。なお、要注意先債権のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債務者単体又はグループでの与信額等が一定額以上の大口債務者のうち、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上することとしております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。また、破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、2010年連結会計年度までは債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、2011年連結会計年度から直接減額を行っておりません。当連結会計年度末における2010年連結会計年度までの当該直接減額した額の残高は、214百万円（前連結会計年度末は764百万円）であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

ロ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定については、内部管理との整合を考慮し、また特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を具備するために、以下の適格格付機関を採用しております。なお、当行では、信用リスクに関するエクスポージャーについて、使用する適格格付機関を同一としております。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）
- ・S&Pグローバル・レーティング

(5) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

イ. 与信管理における信用リスク削減手法について

当行では、リスク管理の観点から取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失を軽減するため、与信取引にあたって遵守しなければならない基本的な考え方を定めた「クレジットポリシー」の理念に基づき、お客さまへの十分な説明とご理解を頂いた上で、預金、有価証券、不動産等の担保の差し入れや信用保証協会保証により保全措置を講じております。また、お客さまより差し入れて頂いた担保につきましては、「担保・保証規程」に基づき適切な評価及び管理を行っております。

ロ. バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法について

当行では、「信用リスク・アセット算出手続」に則り、信用リスクの削減手法として、担保の種類及び期間に応じて、一定の掛け目を勘案した担保のカバー額をエクスポージャーから控除する「包括的手法」を採用しております。

信用リスクの削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手段として有効と認められる適格金融資産担保については、預金、上場株式等を取り扱っております。また、保証については、独立行政法人住宅金融支援機構や政府関係機関の保証並びに我が国の地方公共団体の保証を主体に適格な保証として取り扱っております。

なお、保証に係る信用度の評価については、「信用リスク・アセット算出手続」に則り、リスク・ウェイト置き換え方式を採用し、適正に算出しております。

このほか、貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保登録のない定期預金を対象とし、期間のミスマッチに伴うボラティリティ調整を行う等、信用リスク削減効果の適用にあたり正確な算出を行っております。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中については、特定の業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行が取り扱う派生商品取引には、有価証券等の価格のリスクコントロール及び外貨建資産・負債に係る為替リスク等のヘッジを主な目的として、為替予約取引、債券先物取引・同オプション取引、株価指数先物取引・同オプション取引、金利スワップがあります。なお、当行では長期決済期間取引に該当する取引はありません。

派生商品取引には、金利・為替等の相場変動によって損失を被る市場リスク及び取引相手方が契約不履行に陥った場合に損失が発生する信用リスクがあります。

これらのリスクを適切に管理するため、派生商品取引を含めた市場リスクに対して半期毎投資限度枠、リスク限度枠を取締役会において設定し、日次、月次でリスクモニタリングを行い、定期的に報告をする体制を取っております。信用リスクについては、同一のお客さまに対する与信取引と合算し、総与信額として「信用リスク管理規程」に基づき適切に管理しております。そのため、派生商品取引のみに対する保全や引当の算定は行っておりません。また、万一当行が派生商品取引の相手方に対して追加担保を提供する必要がある場合でも、影響は限定的なものであります。

(7) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産などのキャッシュ・フローを生み出す裏付け資産を償還の原資として元利・配当等の支払いを行う証券を発行し、第三者に売却して流動化することを指しております。

証券化取引は、投資家、オリジネーターといった様々な主体が関与する取引であります。現在、当行は証券を購入する投資家としてのみ関与しており、オリジネーターとしては証券化取引に関与していません。

投資家としては、有価証券投資業務の一環として「市場リスク管理規程」「信用リスク管理規程」に基づき市場リスク・信用リスクを適切に管理・運営しております。投資に際しては、「市場ポートフォリオ基本規程」等に基づき、フロントセクションが商品内容・ストラクチャー・裏付け資産の状況等についての分析・評価を実施後経営会議に諮り、投資後はミドルセクションがリスクの評価・計測を適切に実施し定期的に経営会議等に報告しております。

ロ. 告示第二百四十八条第一項第一号から第四号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーにつきましては、投資時における運用方針、リスク・リターン特性などの分析を行うことで投資判断を行う体制となっております。また、保有する証券化エクスポージャーにつきましても、同様に適切なモニタリング体制を行い報告する体制をとっております。

八. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

該当ございません。

二. 信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出は、「外部格付準拠方式」を採用しております。

ホ. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額の算出を行っていないため、該当ございません。

へ. 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ございません。

ト. 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ございません。

チ. 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適切な処理を行っております。

リ. リスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の通りです。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）
- ・S&Pグローバル・レーティング

ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その名称

該当ございません。

ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ございません。

(8) オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは「内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、又は外生的事象が発生することにより当行が損失を被るリスク」をいいます。

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、最も基本的かつ重要なリスクコントロール対象であり、管理部署も多岐に渡ることから、組織横断的な協議の場である、リスクマネジメント委員会を中心として態勢整備を行い、リスク顕在化の未然防止及び顕在化時の影響の極小化、通常体制への早期復旧に努めております。

当行では、オペレーショナル・リスクを①事務リスク②システムリスク③法務リスク④風評リスク⑤情報リスク⑥防災・防犯リスク⑦人的リスクの7つに分け管理しております。

管理にあたっては、上記の各リスク管理の基本的事項を定めた「リスク管理規程」「オペレーショナルリスク管理規程」に基づき、各リスク所管部が専門的な立場から管理を行い、事務ミス、システム障害等の事象の報告、再発防止策を経営会議及び取締役会へ報告する体制をとっております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額の算出には基礎的手法を採用しております。

(9) 出資等、株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では「リスク管理規程」「自己資本管理規程」に基づき、収益とリスクのバランスを図ることを基本方針として、株式等のリスク管理を行っております。また、経営の健全性の観点から「基本ポートフォリオ運用規程」において、保有株式については投資信託等ファンド経由で保有する株式を含めて株主資本の額の50%を超えてはならない旨規定しております。

上場株式については、過去の価格変動から統計的に計測されるVaR（バリュー・アット・リスク）により管理を行っており、信頼区間は99.0%、保有期間は3ヶ月として計測しております。

非上場株式、VaRによるリスク量計測が困難なものについては、「信用リスク管理規程」「市場リスク管理規程」に基づき適切に管理を行っております。

半期毎に、取締役会においてリスク量及び運用方針を考慮し資本配賦の枠組の中でリスク限度枠を設定し、適切なリスクコントロールを行いながら、収益の追求に努めております。リスク量の状況は、日次で担当役員に報告しております。さらに、ストレステスト等の分析を実施し、定期的に収益・ALM委員会、経営会議及び取締役会に報告を行っております。

株式等の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について連結財務諸表の注記に記載しております。

(10) 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

銀行勘定の金利リスクとは、金利が変動することにより保有する資産・負債、オフ・バランス取引の経済価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。対象範囲は、銀行勘定の資産・負債、オフ・バランス取引のうち、金利リスクを内包するものとしています。

リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

「自己資本管理規程」に基づき、半年毎に資本配賦額を設定し、リスク量（VaR）のコントロールを行っております。

なお、バックテストやストレステストにより、計量化の手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法の高度化・精緻化に努めております。

金利リスク計測の頻度

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準として月次で、有価証券の時価変動リスクについては前営業日を基準日として日次で計測しております。

ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

時価変動リスク・資金利益変動リスクの管理を目的として、有価証券及び貸出金に対して先物・スワップ取引等を主なヘッジ手段としております。

ロ. 金利リスク算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

2021年度末基準における流動性預金全体の金利改定の平均満期は2.8年です。

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金の金利改定の平均満期を推計するにあたり、最長の金利更改満期を5年としております。

流動性預金への満期の割当て方法及びその前提

普通預金など満期のない流動性預金については、内部モデルを使用して預金残高推移を統計的に解析し、将来の預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。推計にあたっては、過去の預金残高の変化と景気指標との関係性、市場金利に対する預金金利の追従率に基づく影響を考慮しております。推計値については定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っております。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

金融庁が定める保守的な前提を使用しております。

複数の通貨の集計方法及びその前提

Δ EVE及び Δ NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のみを単純合算しております。

スプレッドに関する前提

スプレッド及びその変動は考慮しておりません。

内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

当行では、コア預金の算出に内部モデルを使用しております。コア預金については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、重大な影響を及ぼす可能性があります。

前事業年度末の開示からの変動に関する説明

該当事項はありません。

計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

Δ EVEは基準値であるコア資本の20%以内に収まっており、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

金利ショックに関する説明

Δ EVE及び Δ NIIのほか、金利リスクをVaRにより定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け、管理を行っております。

金利リスク計測の前提及びその意味

VaRの算出にあたっては、「分散共分散法」を採用し、観測期間を1年、信頼区間を99%、保有期間を6ヶ月としております。

3. 定量的な開示事項

(1) その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額
該当ございません。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

【連結】

信用リスクに対する所要自己資本の額

●資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト	2020年度末	2021年度末
		所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	130	130
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	90	119
10. 地方三公社向け	20	3	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~150	221	178
12. 法人等向け	20~100	14,874	15,422
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	14,630	14,799
14. 抵当権付住宅ローン	35	2,308	2,444
15. 不動産取得等事業向け	100	6,035	5,553
16. 三月以上延滞等	50~150	135	72
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	160	159
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	0	—
20. 出資等	100~1,250	498	481
（うち出資等のエクスポージャー）	100	498	481
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1,250	—	—
21. 上記以外	100~250	1,279	1,244
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	268	234
（うち株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	—	—
（うち株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	250	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	1,011	1,009
22. 証券化	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—	—
23. 再証券化	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	942	328
（うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式））	—	942	328
（うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式））	—	—	—
（うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式二百五十パーセント））	—	—	—
（うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式四百パーセント））	—	—	—
（うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式千二百五十パーセント））	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	24	24
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合計(A)	—	41,334	40,958

【単体】

信用リスクに対する所要自己資本の額

●資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト	2020年度末	2021年度末
		所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	130	130
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	90	119
10. 地方三公社向け	20	3	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~150	221	179
12. 法人等向け	20~100	15,258	15,749
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	14,431	14,650
14. 抵当権付住宅ローン	35	2,308	2,445
15. 不動産取得等事業向け	100	6,023	5,540
16. 三月以上延滞等	50~150	124	67
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	160	159
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	0	—
20. 出資等	100~1,250	754	737
（うち出資等のエクスポージャー）	100	754	737
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1,250	—	—
21. 上記以外	100~250	789	759
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	239	208
（うち株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	—	—
（うち株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	250	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	550	550
22. 証券化	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—	—
23. 再証券化	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	942	328
（うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式））	—	942	328
（うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式））	—	—	—
（うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式二百五十パーセント））	—	—	—
（うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式四百パーセント））	—	—	—
（うちリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式千二百五十パーセント））	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	24	24
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合計(A)	—	41,264	40,891

(3) 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項
種類別残高、3ヶ月以上延滞エクスポージャー残高

●連結

(単位：百万円)

	2020年度末					2021年度末				
	合計	貸出金	債券	デリバティブ取引	3ヶ月以上延滞	合計	貸出金	債券	デリバティブ取引	3ヶ月以上延滞
国内計	1,756,062	1,701,247	44,094	10,720	2,926	1,808,593	1,704,918	97,883	5,791	1,626
国外計	8,544	1,486	6,503	554	—	8,495	866	6,517	1,111	—
地域別合計	1,764,606	1,702,734	50,597	11,274	2,926	1,817,089	1,705,785	104,401	6,902	1,626
製造業	50,042	48,361	1,681	—	117	48,709	46,918	1,791	—	41
農業、林業	10,432	9,597	835	—	—	10,480	9,554	925	—	26
漁業	258	258	—	—	—	235	235	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	4,128	4,023	105	—	—	4,236	4,161	75	—	—
建設業	62,124	55,719	6,404	—	20	67,241	60,310	6,931	—	21
電気・ガス・熱供給・水道業	61,000	60,898	102	—	—	67,271	67,221	50	—	—
情報通信業	4,593	4,593	—	—	—	4,648	4,648	—	—	—
運輸業、郵便業	34,480	32,209	2,271	—	—	33,207	30,911	2,295	—	3
卸売業、小売業	112,571	107,963	4,608	—	544	114,344	109,388	4,956	—	71
金融業、保険業	44,185	23,659	9,251	11,274	19	45,795	23,961	14,931	6,902	19
不動産業、物品賃貸業	166,149	161,966	4,182	—	238	150,295	146,286	4,008	—	34
学術研究・専門・技術サービス業	8,977	8,977	—	—	—	9,732	9,732	—	—	—
宿泊業	6,202	5,952	250	—	—	6,442	6,192	250	—	—
飲食業	8,476	8,476	—	—	33	8,916	8,916	—	—	21
生活関連サービス業、娯楽業	13,926	12,779	1,147	—	10	13,077	12,248	828	—	1
教育・学習支援業	6,205	6,205	—	—	—	5,998	5,998	—	—	—
医療・福祉	91,187	90,786	400	—	426	85,844	85,414	430	—	51
その他サービス業	19,878	19,413	465	—	10	17,486	16,930	555	—	15
国・地方公共団体	440,561	421,668	18,893	—	—	486,532	420,161	66,370	—	—
その他	619,222	619,222	—	—	1,504	636,591	636,591	—	—	1,318
業種別合計	1,764,606	1,702,734	50,597	11,274	2,926	1,817,089	1,705,785	104,401	6,902	1,626
1年以下	329,455	322,239	3,197	4,018	—	312,480	304,044	6,717	1,718	—
1年超3年以下	116,529	100,698	15,830	—	—	104,134	89,836	14,297	—	—
3年超5年以下	117,263	104,056	9,953	3,253	—	121,102	112,281	8,568	252	—
5年超7年以下	107,732	105,667	265	1,800	—	107,417	105,046	308	2,062	—
7年超	1,055,880	1,032,847	21,350	1,681	—	1,135,637	1,059,514	74,508	1,614	—
期間の定めのないもの	37,745	37,224	—	520	—	36,316	35,061	—	1,255	—
残存期間別合計	1,764,606	1,702,734	50,597	11,274	2,926	1,817,089	1,705,785	104,401	6,902	1,626

※3ヶ月以上延滞先については、個別貸倒引当金額・保証協会保証付債権額のみを控除しております。

●単体

(単位：百万円)

	2020年度末					2021年度末				
	合計	貸出金	債券	デリバティブ取引	3ヶ月以上延滞	合計	貸出金	債券	デリバティブ取引	3ヶ月以上延滞
国内計	1,774,558	1,719,743	44,094	10,720	2,518	1,827,725	1,724,050	97,883	5,791	1,343
国外計	8,544	1,486	6,503	554	—	8,495	866	6,517	1,111	—
地域別合計	1,783,103	1,721,230	50,597	11,274	2,518	1,836,221	1,724,917	104,401	6,902	1,343
製造業	50,042	48,361	1,681	—	117	48,709	46,918	1,791	—	41
農業、林業	10,432	9,597	835	—	—	10,480	9,554	925	—	26
漁業	258	258	—	—	—	235	235	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	4,128	4,023	105	—	—	4,236	4,161	75	—	—
建設業	62,124	55,719	6,404	—	20	67,241	60,310	6,931	—	21
電気・ガス・熱供給・水道業	61,000	60,898	102	—	—	67,271	67,221	50	—	—
情報通信業	4,593	4,593	—	—	—	4,648	4,648	—	—	—
運輸業、郵便業	34,480	32,209	2,271	—	—	33,207	30,911	2,295	—	3
卸売業、小売業	112,571	107,963	4,608	—	544	114,344	109,388	4,956	—	71
金融業、保険業	45,398	24,872	9,251	11,274	19	46,910	25,076	14,931	6,902	19
不動産業、物品賃貸業	184,389	180,206	4,182	—	238	169,055	165,046	4,008	—	34
学術研究・専門・技術サービス業	8,977	8,977	—	—	—	9,732	9,732	—	—	—
宿泊業	6,202	5,952	250	—	—	6,442	6,192	250	—	—
飲食業	8,476	8,476	—	—	33	8,916	8,916	—	—	21
生活関連サービス業、娯楽業	13,926	12,779	1,147	—	10	13,077	12,248	828	—	1
教育・学習支援業	6,205	6,205	—	—	—	5,998	5,998	—	—	—
医療・福祉	91,187	90,786	400	—	426	85,844	85,414	430	—	51
その他サービス業	19,878	19,413	465	—	10	17,486	16,930	555	—	15
国・地方公共団体	440,561	421,668	18,893	—	—	486,532	420,161	66,370	—	—
その他	618,265	618,265	—	—	1,097	635,848	635,848	—	—	1,035
業種別合計	1,783,103	1,721,230	50,597	11,274	2,518	1,836,221	1,724,917	104,401	6,902	1,343
1年以下	348,782	341,567	3,197	4,018	—	315,246	306,810	6,717	1,718	—
1年超3年以下	116,529	100,698	15,830	—	—	121,134	106,836	14,297	—	—
3年超5年以下	117,263	104,056	9,953	3,253	—	121,102	112,281	8,568	252	—
5年超7年以下	107,732	105,667	265	1,800	—	107,417	105,046	308	2,062	—
7年超	1,055,880	1,032,847	21,350	1,681	—	1,135,637	1,059,514	74,508	1,614	—
期間の定めのないもの	36,914	36,393	—	520	—	35,682	34,427	—	1,255	—
残存期間別合計	1,783,103	1,721,230	50,597	11,274	2,518	1,836,221	1,724,917	104,401	6,902	1,343

※3ヶ月以上延滞先については、個別貸倒引当金額・保証協会保証付債権額のみを控除しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特別海外債権引当勘定

●連結

(単位：百万円)

区分	2020年度末					2021年度末					摘要	
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高		
			目的使用	その他				目的使用	その他			
一般貸倒引当金	6,160	6,066	—	6,160	6,066	6,066	5,464	—	6,066	5,464	※洗替による取崩額	
個別貸倒引当金	製造業	881	902	12	868	902	902	398	616	285	398	※洗替による取崩額
	農業、林業	328	319	9	318	319	319	257	80	239	257	
	漁業	—	2	—	—	2	2	5	—	2	5	
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設業	391	1,054	0	390	1,054	1,054	858	16	1,037	858	
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	情報通信業	366	135	223	142	135	135	135	—	135	135	
	運輸業、郵便業	1	12	—	1	12	12	25	—	12	25	
	卸売業、小売業	676	592	105	571	592	592	646	73	519	646	
	金融業、保険業	116	63	24	92	63	63	15	—	63	15	
	不動産業、物品賃貸業	381	595	0	380	595	595	504	92	503	504	
	学術研究・専門・技術サービス業	1	2	—	1	2	2	—	—	2	—	
	宿泊業	48	41	31	16	41	41	41	—	41	41	
	飲食業	56	88	—	56	88	88	61	—	88	61	
	生活関連サービス業、娯楽業	199	348	3	196	348	348	134	—	348	134	
	教育・学習支援業	—	—	—	—	—	—	117	—	—	117	
	医療・福祉	2,825	1,441	1,208	1,617	1,441	1,441	936	475	965	936	
	その他サービス業	360	329	8	351	329	329	308	1	328	308	
	国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	その他 うち非居住者向け債権分	1,618	1,647	198	1,419	1,647	1,647	1,548	213	1,433	1,548	
国内合計	8,253	7,579	1,829	6,424	7,579	7,579	5,997	1,569	6,009	5,997		
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	※洗替による取崩額	
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
合計	14,414	13,645	1,829	12,584	13,645	13,645	11,461	1,569	12,076	11,461		

※一般貸倒引当金については、業種別の区分は行っておりません。

※「国内」とは当行及び国内子会社であります。

●単体

(単位：百万円)

区分	2020年度末					2021年度末					摘要	
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高		
			目的使用	その他				目的使用	その他			
一般貸倒引当金	5,832	5,777	—	5,832	5,777	5,777	5,190	—	5,777	5,190	※洗替による取崩額	
個別貸倒引当金	製造業	879	895	12	866	895	895	392	616	278	392	※洗替による取崩額
	農業、林業	320	312	9	310	312	312	251	80	232	251	
	漁業	—	2	—	—	2	2	5	—	2	5	
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	建設業	390	1,052	0	390	1,052	1,052	857	16	1,035	857	
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	情報通信業	366	135	223	142	135	135	135	—	135	135	
	運輸業、郵便業	1	12	—	1	12	12	25	—	12	25	
	卸売業、小売業	657	577	105	552	577	577	639	73	504	639	
	金融業、保険業	113	61	24	89	61	61	14	—	61	14	
	不動産業、物品賃貸業	370	585	0	370	585	585	494	86	498	494	
	学術研究・専門・技術サービス業	—	2	—	—	2	2	—	—	2	—	
	宿泊業	46	41	31	14	41	41	41	—	41	41	
	飲食業	29	70	—	29	70	70	45	—	70	45	
	生活関連サービス業、娯楽業	199	348	3	196	348	348	133	—	348	133	
	教育・学習支援業	—	—	—	—	—	—	109	—	—	109	
	医療・福祉	2,825	1,441	1,208	1,617	1,441	1,441	933	475	965	933	
	その他サービス業	353	315	8	344	315	315	298	1	314	298	
	国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	その他 うち非居住者向け債権分	414	526	85	329	526	526	646	100	426	646	
国内合計	6,970	6,383	1,715	5,254	6,383	6,383	5,028	1,451	4,931	5,028		
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	※洗替による取崩額	
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
合計	12,802	12,160	1,715	11,086	12,160	12,160	10,218	1,451	10,708	10,218		

※一般貸倒引当金については、業種別の区分は行っておりません。

業種別貸出金償却額

●連結

(単位：百万円)

業種	2020年度	2021年度
製造業	—	—
農業、林業	32	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	0	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	76	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	0
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育・学習支援業	0	—
医療・福祉	—	0
その他サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
その他	2	9
合計	112	9

●単体

(単位：百万円)

業種	2020年度	2021年度
製造業	—	—
農業、林業	32	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	0	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	76	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	0
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	—	—
宿泊業	—	—
飲食業	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育・学習支援業	0	—
医療・福祉	—	0
その他サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
その他	0	0
合計	109	0

リスク・ウェイト区分毎の信用リスク削減後残高及び1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

●連結

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2020年度末		2021年度末	
	格付有	格付無し	格付有	格付無し
0%	—	905,112	—	1,031,955
10%	—	61,515	—	70,066
20%	10,970	93,917	6,309	48,106
35%	—	164,871	—	174,622
50%	56,125	8,299	47,506	6,890
75%	—	482,168	—	489,614
100%	6,115	550,223	4,017	551,703
150%	—	2,077	—	890
250%	—	3,562	—	2,349
1,250%	—	—	—	—
合計	73,211	2,271,747	57,833	2,376,198

※日本国政府、日本銀行、地方公共団体、地方三公社、政府関係機関、不動産事業及び出資等のエクスポージャーについては、格付によらずリスク・ウェイトを決定しているため、格付無しに区分しております。

●単体

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2020年度末		2021年度末	
	格付有	格付無し	格付有	格付無し
0%	—	902,293	—	1,029,353
10%	—	61,515	—	70,066
20%	10,970	93,918	6,309	48,106
35%	—	164,915	—	174,647
50%	56,125	8,261	47,506	6,864
75%	—	481,663	—	488,776
100%	6,115	549,802	4,017	551,350
150%	—	1,939	—	856
250%	—	3,268	—	2,087
1,250%	—	—	—	—
合計	73,211	2,267,577	57,833	2,372,109

※日本国政府、日本銀行、地方公共団体、地方三公社、政府関係機関、不動産事業及び出資等のエクスポージャーについては、格付によらずリスク・ウェイトを決定しているため、格付無しに区分しております。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

●連結

(単位：百万円)

区分	2020年度末	2021年度末
適格金融資産担保	7,632	7,807
現預金	7,288	7,067
適格債券	—	—
株式	343	739
適格保証	371	337
保証	371	337
クレジット・デリバティブ	—	—
相殺可能な自行預金	13,720	13,984

●単体

(単位：百万円)

区分	2020年度末	2021年度末
適格金融資産担保	7,632	7,807
現預金	7,288	7,067
適格債券	—	—
株式	343	739
適格保証	371	337
保証	371	337
クレジット・デリバティブ	—	—
相殺可能な自行預金	13,720	13,984

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

連結及び単体におけるグロス再構築コストの合計額は、2020年度末3,877百万円、2021年度末2,257百万円であります。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

●連結並びに単体は、同額であります。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2020年度末	2021年度末
派生商品取引	11,221	6,748
外国為替関連取引及び金関連取引	5,688	2,846
金利関連取引	2,417	1,390
株式関連取引	755	896
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	2,359	1,614
クレジット・デリバティブ	53	153
合計	11,274	6,902

※原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除いております。

ニ. ロの合計額及びグロスのアドオンの合計額からハの額を差し引いた額

差し引いた額はゼロとなります。

ホ. 担保の種類別の額

該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額と同額です。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

●連結並びに単体は、同額であります。

(単位：百万円)

クレジット・デリバティブの種類別	プロテクションの別	想定元本	
		2020年度末	2021年度末
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	0	—
	プロテクションの提供	533	—
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	0	3,079
	プロテクションの提供	0	—
合計		533	3,079

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

●連結並びに単体

資産譲渡性証券化取引及び合成証券化取引に係る原資産の額

該当ございません。

証券化取引を目的として保有している資産の額

該当ございません。

当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

該当ございません。

当期に認識した売却損益の額

該当ございません。

保有する証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ございません。

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本の額

該当ございません。

証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額

該当ございません。

告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

該当ございません。

早期償還条項付の証券化エクスポージャー

該当ございません。

再証券化エクスポージャー

該当ございません。

銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

●連結並びに単体

投資家として保有する証券化エクスポージャー

該当ございません。

リスク・ウェイト区分毎の残高及び所要自己資本額

該当ございません。

再証券化エクスポージャー

該当ございません。

告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

該当ございません。

銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

マーケット・リスク相当額の算出を行っていないため、該当ございません。

銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

マーケット・リスク相当額の算出を行っていないため、該当ございません。

(7) 出資等、株式等エクスポージャーに関する事項
 貸借対照表計上額、時価
 出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額

●連結

(単位：百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	8,947		8,103	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,495		2,488	
合 計	11,442	11,442	10,592	10,592

※ファンド内の出資等、株式等エクスポージャーは含んでおりません。

●単体

(単位：百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	8,943		8,099	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	8,900		8,893	
合 計	17,843	17,843	16,992	16,992

※ファンド内に出資等、株式等エクスポージャーは含んでおりません。

子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額

●連結

(単位：百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合 計	—	—

●単体

(単位：百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
子会社・子法人等	6,406	6,406
関連法人等	—	—
合 計	6,406	6,406

売却損益額及び償却額

●連結

(単位：百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
売却損益額	△94	26
売却益	—	27
売却損	94	0
償却額	83	198

※ファンド内に出資等、株式等エクスポージャーは含んでおりません。

●単体

(単位：百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
売却損益額	△94	26
売却益	—	27
売却損	94	0
償却額	83	198

※ファンド内に出資等、株式等エクスポージャーは含んでおりません。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

●連結

(単位：百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	1,706	1,182

※ファンド内に出資等、株式等エクスポージャーは含んでおりません。

●単体

(単位：百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	1,703	1,180

※ファンド内に出資等、株式等エクスポージャーは含んでおりません。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

●連結並びに単体

2020年度末、2021年度末とも、該当ございません。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

●連結

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
ルック・スルー方式	110,908	114,154
マンデート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	110,908	114,154

●単体

(単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
ルック・スルー方式	110,908	114,154
マンデート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	110,908	114,154

(9) 金利リスクに関する事項

●連結

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末
1	上方パラレルシフト	191	35	5	0
2	下方パラレルシフト	9,150	5,586	4,416	4,743
3	スティープ化	460	2,962		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	9,150	5,586	4,416	4,743
		ホ		ハ	
		2020年度末		2021年度末	
8	自己資本の額	87,289		88,596	

●単体

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		2020年度末	2021年度末	2020年度末	2021年度末
1	上方パラレルシフト	191	35	5	0
2	下方パラレルシフト	10,038	6,201	4,416	4,743
3	スティープ化	398	2,696		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	10,038	6,201	4,416	4,743
		ホ		ハ	
		2020年度末		2021年度末	
8	自己資本の額	84,628		86,182	

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（以下、合わせて「対象役職員」という。）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役であります。なお、社外役員を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。なお、当行に該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

報酬等の額の決定については、すべて「指名・報酬検討会議^{*}」にて協議の上、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会、執行役員については頭取が決定しております。なお、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員会で決定しております。

* 「指名・報酬検討会議」の構成

頭取、独立社外取締役2名

役員報酬の総額の具体的な内容は、下記のとおりであります。

- ・ 取締役の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第44期定時株主総会で決議されており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は年額145百万円（うち社外取締役分は20百万円）、取締役（監査等委員）は年額60百万円であります。
- ・ 上記報酬限度額のほか、社外取締役でない取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入することが2016年6月23日開催の第44期定時株主総会で決議されており、5事業年度分の対象取締役分の株式の取得資金として448百万円（5事業年度）を拠出してあります。また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、対象期間ごとに、対象取締役分として250百万円を上限として本信託に追加拠出することとしてあります。（当該定時株主総会最終時の対象取締役は3名です。）
- ・ なお、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」に関し、2021年6月23日開催の第49期定時株主総会において、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）を踏まえ、社外取締役でない取締役（監査等委員である取締役を除く。）および執行役員に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限に相当する株式数を64,000株とすることを決議いたしました。（当該定時株主総会最終時の対象取締役は3名です。）
- ・ 上記報酬等のほかに、使用人としての報酬はございません。

② 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2021年4月～2022年3月）
取締役会	2回
指名・報酬検討会議	3回

報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

当行は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬検討会議へ諮問し、答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

① 基本方針

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬は、企業理念を實踐できる取締役に相応しい人材の確保、ならびに中長期的な業績の向上と企業価値の増大を図るインセンティブとして機能することを基本方針としております。

具体的には、金銭報酬である「基礎報酬」および「業績連動報酬」、ならびに「業績連動型株式報酬」で構成する体系としております。これらの報酬は、株主総会で決議された総額の範囲内において、取締役会においてあらかじめ定められた「役員報酬等規程」、「役員株式給付規程」に基づき、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬検討会議で協議のうえ、取締役会が決定いたします。

なお、「基礎報酬」の金額は、役位・職責に応じて銀行の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、総合的に勘案して設定しております。

② 取締役ごとの報酬体系

業務執行取締役の報酬は、「基礎報酬」および「業績連動報酬」、ならびに「業績連動型株式報酬」により構成し、非業務執行取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、「基礎報酬」および「業績連動型株式報酬」により構成されます。これらの構成割合は、役位・職責に応じて当行の業績等を総合的に勘

案して設定しております。

また、社外取締役の報酬は、その職務に鑑み、独立性を確保する観点から「基礎報酬」のみで構成されます。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。業績連動型株式報酬は、取締役の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として選択しており、短期的な収益には連動せず、当行（グループ）のリスク管理方針と整合的なものとなっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	基礎報酬	業績連動報酬	業績連動型 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
対象役員 (除く社外役員)	4	108	83	—	24	24

(注)業績連動型株式報酬は、株式給付信託（BBT）として当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額を記載しております。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。